

京都大学（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業
入札説明書等に関する質問回答（1回目）等

平成27年 3月17日

国立大学法人 京都大学

< 総 括 >

書 類	質問件数	書 類	質問件数
① 入 札 説 明 書	46	⑥ 基本協定書(案)	1
② 様 式 集	19	⑦ 事業契約書(案)	31
③ 要求水準書本文	79	⑧ 実施設計図書	56
④ 要求水準書別表・資料	7	⑨ そ の 他	11
⑤ 落札者決定基準	1		
合 計			251

- 1 本質問回答は、平成27年3月5日（木）から3月9日（月）に受け付けた京都大学（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業の入札説明書等に関する質問を入札説明書等の項目順に整理し、その回答を記載したものです。
- 2 質問の内容は、質問者の記載どおりとしています。ただし、質問項目及び記載位置については、大学で整理していますので注意してください。
- 3 本質問回答の後（うしろ）に、別紙及び別図を添付しますので、留意してください。

入札説明書等に関する質問回答（1回目）

＜ ① 入札説明書に関する質問回答 ＞

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
1	本事業の具体的な条件等	3								<p>「実施方針に関する一般質問回答等（平成25年12月11日公開）」、「要求水準書（案）に関する質問回答（平成26年2月10日公開）」、「入札説明書等に関する質問回答（第1回目）等（平成26年6月23日公開）」、並びに「入札説明書等に関する質問回答（第2回目）等（平成26年8月26日公開）」において示された本事業の具体的な条件等については、再公告による事業期間の変更を除き、今回の入札においても適用されるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘の「質問回答」は、大学と選定事業者の協議において参考にはあるとしても、今回の公告（再公告）にあたって、正式な（拘束力のある）書類として扱わないものとしますので留意してください。したがって、確認等が必要な項目については、質問書（2回目）として提出してください。</p>
2	本事業の具体的な条件等	3								<p>「実施方針に関する一般質問回答等（平成25年12月11日公開）」、「要求水準書（案）に関する質問回答（平成26年2月10日公開）」、「入札説明書等に関する質問回答（第1回目）等（平成26年6月23日公開）」、並びに「入札説明書等に関する質問回答（第2回目）等（平成26年8月26日公開）」において示された本事業の具体的な条件等について、再公告による事業期間の変更を除いて今回の入札においても適用される場合で、各書類間で齟齬がある場合は、以下の順で解釈を優先するという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>一番目：「今回の入札説明書等」 二番目：「入札説明書等に関する質問回答（第2回目）等（平成26年8月26日公開）」 三番目：「入札説明書等に関する質問回答（第1回目）等</p>	<p>ご指摘の「質問回答」は、大学と選定事業者の協議において参考にはあるとしても、今回の公告（再公告）にあたって、正式な（拘束力のある）書類として扱わないものとしますので留意してください。したがって、確認等が必要な項目については、質問書（2回目）として提出してください。</p>

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
										(平成26年6月23日公開) 四番目：「要求水準書（案）に関する質問回答（平成26年2月10日公開）」 五番目：「実施方針に関する一般質問回答等（平成25年12月11日公開）」	
3	事業期間	4	1	6	3					事業期間のうち施設整備業務は約1年9か月間とございますが、本事業では開業するための準備期間の想定はございますでしょうか。ないとすれば、施設引き渡し後において開業準備等（要求水準書P.7記載の「移転業務」を除く）を行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、要求水準書P7の⑥において「本事業とは別途に大学が発注する移転業務（すべての移転業務のうち、重量物、大容積物、設備との接続及び調整が必要なものを中心とする。）は、原則として、本施設の引渡し予定日（平成29年3月31日）までの3月1日から3月31日にかけて行うので、選定事業者は、大学との打合せや協議に対応し、当該業務の円滑な実施に協力（工程調整を含む。）しなければならない。」としていることに留意してください。
4	本施設等	5	1	6	4	1	①			警備業務の対象となる薬学部総合研究棟、薬学部本館の延床面積をご教示ください。	薬学部総合研究棟の延べ面積は5,615㎡、薬学部本館の延べ面積は9,329㎡です。
5	建設予定地	5	1	6	4	2	②			建設予定地の地歴（過去に存在した建物等）をご教示ください。	本事業に向けての撤去工事の以前には、薬草園、研究棟及び温室がありました。また、更にその以前には、薬草園に当たる部分の南側に、木造平屋建ての職員宿舎がありました。
6	建設予定地	5	1	6	4	2	②			建設予定地に過去存在した建物に地下構造物（基礎杭を含む）は無いとの理解でよろしいでしょうか。	質問回答（2回目）と合わせて詳細を提示する予定です。
7	建設予定地	5	1	6	4	2	②			建設予定地には土壌汚染がないとの理解でよろしいでしょうか。万一土壌汚染があった場合、除染工事は事業外と考えてよろしいでしょうか。	大学は、建設予定地に土壌汚染が発生する状態を想定していません。ただし、大学が本事業の入札において提供する建設予定地に関する調査資料等から確認されないもので通常予期し得ない土壌汚染が発生した場合の追加費用は、合

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
											理的な範囲において大学の負担とします。
8	建設予定地	5	1	6	4	2	②			現在建設予定地に仮置されている土砂等は、着工時には撤去されているとの理解でよろしいでしょうか。	質問回答（2回目）と合わせて詳細を提示する予定です。
9	階数	6	1	6	4	2	③	※	2	「階数は、大学の設計どおりとする。」とございますが、「地上5階、地下2階」を「地上6階、地下1階」にする等、階数構成を変更するVE提案は不可との理解でよろしいでしょうか。また、建築面積を増やして階数を減らすようなVE提案も不可との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	施設概要	6	1	6	4	2	③	※	3	「変更設計の業務後にあっても、提案面積の±0.5%の範囲内で納める」とは、変更設計の業務後の延べ面積が、入札時の提案面積に対して±0.5%の範囲内で納めなければならないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	設計業務	6	1	6	4	3	①	イ		VE提案による設計変更を行った場合、設計業務は実施設計図書の変更図面を提出した時点で完了するという理解でよろしいでしょうか。	原則として（狭義には）、ご理解のとおりですが、各種申請等業務や設計意図伝達業務等の関連業務があることに留意してください。なお、入札説明書P45の5、要求水準書P5の1)②を参照してください。
12	設計業務	6	1	6	4	3	①	イ		VE提案による設計変更を行った場合、施工中の発注者要望による追加の設計変更が必要となることが考えられます。当該変更対応は設計業務の対象外と考えてよろしいでしょうか。	ご質問の趣旨が分かりかねますが、「VE提案にともなって入札説明書等の要求水準等を満たすために必要となる部分の設計変更」は、「VE提案による設計変更」に含まれるものとします。なお、「VE提案による設計変更」と関係のない「発注者要望による追加の設計変更」については、事業契約書（案）第13条第1項、第2項等を適用するものとします。
13	維持管理業務	6	1	6	4	3	②	オ		警備業務は薬学部総合研究棟ならびに薬学部本館も対象に	本施設とともに薬学部総合研究棟及び薬学部本館に機械警

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1	①	ア	a	質 問	回 答
										なっています。また「原則として機械警備とする」となっています。薬学部総合研究棟ならびに薬学部本館に機械設備を設置することに伴う施設整備費は、本事業のサービス購入費に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	備設備を設置する費用は、維持管理業務に含める（事業契約の完了時に撤去する）ものとします。ただし、本施設にあつては、機械警備設備を設置するために必要となる打込配管やスリーブ等については、施設整備費に含めることも可能とします。
14	付帯事業を行う場所	7	1	6	4	3	③	ア		「その他の共用部分」とは各実験室・研究室、「交流スペース（アウトリーチエリア）」「リフレッシュスペース（各階）」以外の部分（各階廊下等）と考えてよろしいでしょうか。	原則として、ご理解のとおりですが、具体的には、付帯事業提案に関する一連の手続において明確にするものとします。
15	入札参加者の構成等	9	1	8	1	1	①			「入札参加者は、・・・特別目的会社に必ず出資する者であること。」とございますが、複数の企業によって構成されるグループで応募する場合、全ての企業が出資をする必要はございますでしょうか。	入札参加企業又は入札参加グループの構成員は、特別目的会社に対して出資する必要があります。ただし、協力会社については、この限りではありません。
16	入札参加者及び協力会社の資格等要件	13	1	8	1	3	②	エ		「以下に示す基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること」とございますが、建築一式工事、電気工事及び管工事を1社で行う場合、同一人が複数業種の要件を満たしていれば兼任することは可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、建設業法及びその他関連法令等を遵守するものとします。
17	施設整備業務	15	1	8	1	3	③	オ		工事監理者の「専任」は、具体的には当該従事者の建設現場への常駐を求めるものでしょうか。	当該「専任」とは、本事業の工事監理業務を主として担当することをいい、建設現場への常駐を求めるものではありません。
18	維持管理の実績	15	1	8	1	3	④	イ		記載の維持管理業務実績とは、総合管理（設備、清掃、警備の総合受注）との理解でよろしいでしょうか。また、要件を満たす実績を複数個記載すれば加点の対象となるのでしょうか。	ご質問の前段については、ご理解のとおりですが、必ずしも、建物、設備、外構、清掃、警備等のすべての受注ではなく、複数項目の受注であってもよいものとします。ご質問の後段については、ここ（競争参加資格等）での実

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
											績の数と提案審査とは、直接的には関係ありません。
19	入札参加資格要件	15	1	8	1	3	④	イ		「出資比率が20%以上～」とは、維持管理業務を共同企業体として実施した場合であり、設計業務、建設業務、運営業務等を行う企業と共同企業体を組成して事業に取り組んだ場合ではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	入札参加資格要件	15	1	8	1	3	④	イ		「出資比率が20%以上～」とは、維持管理業務の共同企業体における維持管理費用の負担分担率という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	入札参加グループの構成員及び協力企業の変更	16	1	8	1	5	①			競争参加資格の確認後において、大学の承認を得た上で代表企業を変更する事は可能でしょうか。	代表企業を変更することも可能ですが、やむを得ない事情（合併、倒産等）や指名停止を受けた場合で、かつ、大学の承諾又は確認が得られた場合に限ります。
22	競争参加資格の確認の特例	16	1	8	1	5	②			開札日から事業契約締結日までの間において、入札参加グループの構成員又は協力会社が8（1）1）から3）に示す競争参加資格を満たさなくなった場合でも、当該入札参加グループは事業契約を締結できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	個別対話参加人数	22	1	12	4	3				入札説明書等に関する個別対話（VE提案・付帯事業提案に基づく）につきましては、内容が設計や施工、付帯事業等多岐にわたるため、参加人数を10名程度としていただけませんかでしょうか。	当該参加人数を10名以内とします。
24	入札保証金	24	1	15	1					「ただし、落札者が基本協定を締結しないとき、又は、選定事業者が事業契約を締結しないときは、違約金として、落札した金額の100分の5に相当する額を大学に支払わなければならない。」とございますが、基本協定もしくは事業契約が締結できない理由が選定事業者にない場合には違約	ご理解のとおりですが、「落札者」、「選定事業者」としてに留意してください。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
										金の負担は生じないとの理解でよろしいでしょうか。	
25	特別目的会社の設立等	28	1	21						「入札参加企業又は入札参加グループの構成員は、当該会社に対して出資するものとし、その出資比率の合計は、全体の50%を超えるものとする。」とございますが、本事業の業務を直接的に行わない企業等の出資は50%未満の範囲内であれば可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	保険	29	1	24						維持管理期間中に付保する保険については、事業者の提案によるもので、大学側からの指定・条件はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	保険	29	1	24	1	2	③			保険期間の終期が「工事完成の予定日」と記載されておりますが、この意味は事業契約書(案)の定義に定める「引渡日」という理解でよろしいですか。念のため確認します。	ご理解のとおりです。事業契約書(案)第1条第1項(19)、第18条第1項を参照してください。
28	保険	29	1	24	1	2	③			建設工事保険の保険期間の終期が「工事完成の予定日」とございますが、「工事完成の予定日」とは事業契約書(案)の定義に定める「引渡日」と同日という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。事業契約書(案)第1条第1項(19)、第18条第1項を参照してください。
29	保険	29	1	24	1	3	②			第三者賠償責任保険の保険期間の終期が「工事完成の予定日」とございますが、「工事完成の予定日」とは事業契約書(案)の定義に定める「引渡日」と同日という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。事業契約書(案)第1条第1項(19)、第18条第1項を参照してください。
30	保険	30	1	24	2					維持管理期間中の保険条件については、付保する、付保しないを含めて事業者の提案に任せるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	保険	30	1	24	2					建設工事に必須となる保険の記載はございますが、維持管	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
										理期間中の保険については、付保する、付保しないを含めて事業者の判断に任せるとの理解でよろしいでしょうか。	
32	サービス購入費の構成	38	添付資料	2	1	1				施設整備期間に必要となるSPC開業費、SPC運営費、融資組成費、保険料等については、「施設整備費相当－施設費相当（施設整備業務）－クその他の費用」に計上するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	サービス購入費の構成	38	添付資料	2	1	1				維持管理期間に必要となるSPC運営費、保険料、SPC利益等については、「維持管理費相当－カその他の費用」に計上するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	サービス購入費変更	41	添付資料	2	3	1				施設費を変更した場合にかかる金融関連費用・弁護士費用等は、大学にご負担していただけたとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、大学が負担する当該費用については、合理的な範囲に限られることに留意してください。
35	施設費相当の変更について	41	添付資料	2	3	1	①			施設費相当の変更の請求が事業契約締結の日から12か月を経過しないと行えないとなっていますが、本事業は施設整備期間が1年9か月とPFI事業としては短期間になっていることも踏まえ、施設費相当の変更の請求を事業契約締結の日から6ヶ月程度で行えるようにしていただけないでしょうか。	①は、いわゆる「スライド条項」であり、ご質問の事項は、⑤いわゆる「単品スライド条項」、⑥いわゆる「インフレ条項」で取り扱うこととなります。
36	施設費相当の変更について	41	添付資料	2	3	1	①			「日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により施設費相当が不相当となったと認めるとき」に施設費相当の変更を請求できるとございますが、具体的にどのような状況になった場合（物価指数等）に施設費相当が不相当と認められるのかご教示ください。	②において規定されているように、差額（≒変動）が変動前残工事代金額の1000分の15を超える状況を想定しています。 なお、③の「物価指数等」は、政府の各種統計、日本銀行等の公表する価格指数、その他社会的に相当程度信頼されている資料等を想定しています。
37	施設費相当の変更について	41	添付	2	3	1	⑤			「主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を	⑤を適用するためには、特別な要因により本施設の完成・

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
			資料							生じ」とございますが、著しい変動とは具体的にどの程度の変動を想定されているのでしょうか。	引渡しの日までに主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、施設費相当が不相当となる必要があります。ここでの「特別な要因」とは、具体の事情を見きわめて判断されるもので一概に定義することはできませんが、石油価格の引上げのような輸入価格の変動等であって、建設資材の価格に著しい影響を与え、又は与えるおそれのある原因はこれに該当すると認識しています。いずれにしても、そのような原因はおおかたの発注者及び請負者が共通の認識をもって、その影響の重要性を客観的に認めるようなものである場合が通常であると認識しています。
38	物価変動に伴う維持管理費相当の改定	42	添付資料	2	3	3				物価変動に際し、使用する指標については、日本銀行公表の「企業向けサービス価格指数・建物サービス」とせず、厚生労働省公表の「最低賃金」もしくは「勤労統計調査」を採用いただきたいです。昨今、日本銀行統計については5年毎の基準改定があることやその改定による前後の不整合の存在が確認され、PFI等の長期事業にはそぐわないものと認識しています。	原案のとおりとします。
39	実施設計図書の変更設計	45	添付資料	5						実施設計図書の変更設計により、計画通知の変更手続きが必要になる場合の変更設計者の名義は京都大学と事業者の連名になるのか、あるいは事業者単独となるのかご教示ください。	特定行政庁との協議にもよりますが、現段階では、選定事業者単独を想定しています。
40	VE提案要領	46	添付資料	8						「入札書等及び提案書に反映されたVE提案が選定事業者の責めに帰すことのできない事由により工事着工前又は工事中に実施不可能となった場合は、大学及び選定事業者は建設工期及び工事内容等につ	ご理解のとおりです。なお、事業契約書（案）第11条第10項の解釈においても同様とします。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質 問	回 答
										いて協議する。この場合、本件工事費の増額及び本施設の引渡日を変更することはできないものとする。」とございますが、「原則として工事費の増額及び引渡し日の変更は避けたいという趣旨であり、一方的に選定事業者に不合理な負担を強いるものではない」との理解でよろしいでしょうか。	
41	付帯事業	48	添付資料	3						付帯事業の想定利用人数をご教示ください。	現在想定している、本施設を主として使用する教員は約90人、学生は約120人です。薬学部全体の教職員は71人、学生は626人です。また、本施設への訪問者は年間約7,200人を、会議回数は約320回を、それぞれ想定しています。 なお、大学で実施した交流スペースのニーズ調査の結果を、本質問回答の後（うしろ）に（別紙）として添付します。
42	付帯事業	48	添付資料	3	1	1	①			「付帯事業の施設整備業務」とは、事業者の提案により大学が示す施設整備業務の標準仕様の範囲を超えて整備する内容（模様替え・厨房設備の設置等）との理解でよろしいでしょうか。	入札説明書P49から50の「(1)大学から本施設の長期貸付を受ける付帯事業」の「付帯事業の施設整備業務」において、詳細かつ具体的に規定していますので、そちらを参照してください。
43	付帯事業	48	添付資料	3		2				アウトリーチエリアに置く家具（椅子・テーブル・ソファ等）は大学で別途用意されると理解していますが、提案する付帯事業の内容により事業者から提案することは可能でしょうか。	選定事業者が、（付帯事業提案において）提案することを妨げるものではありませんが、大学が、当該提案に基づいて家具等を整備することを約束することはできません。具体的には、付帯事業提案に関する一連の手續において協議するものとします。
44	付帯事業提案	49	添付資料	4		1				付帯事業提案につき、「A案かB案のどちらかを付帯事業として実施したい」というような場合は、A案・B案の双方とも提案を行い、貴大学から両案の採用を受けた後、ど	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										ちらかの案について付帯事業提案辞退届を提出する、という手続きを踏めばよろしいでしょうか。	
45	付帯事業の運営業務	50	添付資料	5						付帯事業の運営業務では光熱水費は事業者負担とあります。メーター取付による計量が難しい付帯事業を実施する場合は、事業者が合理的な計算方法によって定額負担を提案する等の方法でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、詳細については、大学と選定事業者で協議の上、定めるものとします。
46	付帯事業の運営業務	50	添付資料	5						付帯事業の運営業務では光熱水費は事業者負担とありますが、「一時貸付を受ける付帯事業」及び「長期貸付及び一時貸付を受けない付帯事業」では施設整備業務や維持管理業務が提案の範囲に含まれていないため、メーターの取付や更新を含む提案は出来ないという理解となりますか。	ご理解のとおりですが、詳細については、大学と選定事業者で協議の上、定めるものとします。

< ② 様式集に関する質問回答 >

番号	質問項目	頁	様式	章	1	(1)	1)	①	ア	質問	回答
47	提出書類の作成方法について	3		2	4					各様式において、特段の記載が無い限り提案内容を補完する資料の添付は認められないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。様式集で、資料等の添付を求めている、あるいは、認めている場合を除いて、資料等の添付は不可とします。
48	提出書類の作成方法について	3		2	4	4				図表・イラスト等を採用してもよいとございますが、その中で使用する文字の大きさは10ポイント以下でも構わないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、読みやすさに配慮してください。
49	提出書類の作成方法について	3		2	4	6				各様式の欄外にある◆脚柱部分は削除して提出してもよろしいでしょうか。	脚柱部分の作成要領（◆注意書等）は、削除しても問題ありません。
50	提案書の提出書類について	5		2	5	7	1			「正本（製本1部）」とございますが、入札直前の差し替え等にも対応できるよう「正本（バインダー綴じ）」としていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。ただし、「正本（製本1部）」の提出は、提出後の原本管理が目的であり、例えば、バインダー綴じする直前に、内容物一式をホチキス等で締結するこ

番号	質問項目	頁	様式	章	1	(1)	1)	①	ア	質問	回答
											とでよいものとします。
51	提案書の提出書類について	5		2	5	7	3			「EXCELデータは、計算式等を含むものとしてください。」とございますが、これは、＜様式39＞長期事業収支計画表（損益計算書）、＜様式40＞長期事業収支計画表（資金収支計算書等）を作成するに当たり、提案者にて作成したキャッシュフロー表を含めて、提出することを意図しているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。＜様式39～40＞に記載されている数値の根拠（例えば、半期ごとの金利計算等）が、ある程度、トレースできるものを想定しており、可能な範囲で、当該様式と同一BOOKに別SHEETで添付（データを＜様式39～40＞とリンクさせる。）することを想定しています。なお、当該別SHEETは、プリントアウトして提案書（説明書）に組み込む必要はありません。
52	VE提案個票のVE提案の効果欄	32	16							初期建設費が同額もしくは増加する場合であっても、ランニングコストでの縮減効果の方が大きな額になるという提案もVE提案として認められるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。VE提案には様々な組合せが想定できますが、入札説明書P44の「3 VE提案の範囲」を満たすのであれば、①品質等（中長期の維持管理費等の削減を含む）↑・コスト（入札金額）↑、②品質等↑・コスト→、③品質等↑・コスト↓、④品質等→・コスト↑、⑤品質等→・コスト→、⑥品質等→・コスト↓等のいずれであってもよいものとします。ちなみに、ご質問のケースは、上記の①、②に相当します。 （凡例／↑：アップ、→：アップダウンなし／↓：ダウン）
53	VE提案個票のVE提案の効果欄	32	16							コスト縮減効果欄に初期建設費、修繕更新費、維持管理費、光熱水費、その他経費と記載がございますが、欄内には提案するVE提案がコストを縮減する費用についてのみ記載すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	当該VE提案により、項目毎に概略の「コスト増・減額」と、それらを合計したところの「コスト増・減額結果」を記載してください。なお、維持管理費等については、期間（年間・10年間・30年間等）を明確にするなど、可能な限り具体的に記載してください。
54	本事業の実施体制	51	32							「統括責任者及び各業務責任者等」とありますが、呼称、役割等は事業者の提案による	統括責任者（又は総括責任者）については、ご理解のとおりです。各業務責任者につ

番号	質問項目	頁	様式	章	1	(1)	1)	①	ア	質 問	回 答
										との理解でよろしいでしょうか。	いては、入札説明書P6の3)に記載されている業務に基づいて(対応して)ください。ただし、各業務を統合、分割し、それに対応した呼称、役割等を付すことも可能とします。
55	b 実施体制等	51	32							入札参加企業、入札参加グループの構成員、協力企業以外の金融機関等の名称の記載方法をご教示ください。	金融機関等の名称は、実名であっても問題ありません。ただし、金融機関等がグループ企業等であり、入札参加企業、入札参加グループの構成員、協力会社等を容易に類推できる場合にあっては、類推ができないような【呼称】を使用してください。
56	b 実施体制等	51	32							「統括責任者及び各業務責任者については氏名を明らかにして記載」とのことですが、人事異動等も想定されますので、あくまで配置予定者との理解でよろしいでしょうか。	入札説明書P12のL(行)8のただし書き(他の同様のただし書きを含む。)の趣旨を準用し、複数名の候補者についての記載であってもよいものとします。
57	長期事業収支計画表(損益計算書)	59	39							本様式には、付帯事業の収支を反映させる必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。付帯事業の収支がその他の収支に悪い影響を与えないことを前提条件とし、長期事業収支計画表(損益計算書)には、付帯事業の収支を反映させないものとしてください。
58	長期事業収支計画表(損益計算書)	59	39							本事業は、平成42年3月31日(平成41年度末)に終了しますが、長期事業収支計画書(損益計算書)は、平成42年度まであります。平成42年度については、提案者の必要に応じて利用するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、様式集P64～65において、「「損益計算書」には、予算ベースや対象年度(年月)に応じて記載(発生ベース)してください。」「「資金収支計算書等」には、実際の受取や支払の年度(年月)に応じて記載(現計(現金)ベース)してください。」とされていることに留意してください。
59	長期事業収支計画表(資本収益計算書等)	60	40							本事業は、平成42年3月31日(平成41年度末)に終了しますが、長期事業収支計画書(資金収支計算書等)は、平成42年度まであります。平成42年度については、提案者の	ご理解のとおりです。なお、様式集P64～65において、「「損益計算書」には、予算ベースや対象年度(年月)に応じて記載(発生ベース)してください。」「「資金収支

番号	質問項目	頁	様式	章	1	(1)	1)	①	ア	質 問	回 答
										必要に応じて利用するとの理解でよろしいでしょうか。	計算書等」には、実際の受取や支払の年度（年月）に応じて記載（現計（現金）ベース）してください。」とされていることに留意してください。
60	ク その他の費用	61	41							<様式41>の「施設費相当」の「クその他の費用」がございいますが、この欄に施設整備期間中のSPC関連費用を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。入札説明書P38の<サービス購入費の構成>と対応させています。
61	カ その他の費用	63	43							維持管理費相当の内訳書・全体の中に、「カその他の費用」の欄がございいますが、この中に維持管理期間中のSPC関連費用やSPC利益・税金等を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。入札説明書P38の<サービス購入費の構成>と対応させています。
62	入札金額内訳書（維持管理費）	63	43							費目の「諸経費」「その他」に計上すべき費用項目についてご教示ください。 （例えば、「清掃業務費用」であれば諸経費は清掃員の制服代で、その他は清掃資器材費等）	入札参加者の判断によるものとしますが、積算根拠欄に基本的な考え方を簡潔に記載してください。
63	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項（金額の単位）	64								<様式39>及び<様式40>につきまして、金額の表示単位を千円とし、金額そのものは円単位としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。「入札書」及び「入札金額内訳書」については、円単位で正確に記載（例えば縦・横の合計等が整合）する必要がありますが、「長期事業収支計画表」については、計算過程は円単位で行い（千円未満の端数処理を行うことなく）、かつ、表示を千円単位とすること（例えば縦・横の合計等が不整合）でも問題ありません。
64	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	65								LLCR算出には劣後ローンは加味しないでよろしいでしょうか。	入札参加者の判断によるものとしますが、金融機関との（優先）貸付条件やその他資金提供者との（劣後）貸付条件等を満たしている必要があります。
65	事業計画に関する提案書の作成にあたって	65								「※現在価値換算の割引率は優先借入の加重平均としてください」とのことですが、優	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	頁	様式	章	1	(1)	1)	①	ア	質問	回答
	ての注意事項									先ローンの借入先が1社の場合、その金利でよろしいでしょうか。	

< ③ 要求水準書 本文に関する質問回答 >

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質問	回答
66	建設業務	6	2	1	1	5	①			「隣接する物件」とございますが、「近接する建物」との違いについてご教示ください。	明確な違いを想定しているわけではありませんが、しいていうならば、既存環境の保護の対象である「隣接する物件」とは、本施設の工事において隣に接している物件（地中埋設管、建物の部分を含む工作物等）を、環境対策の対象である「近接する建物」とは、本施設の工事において近くに接している建物をいいます。いずれにしても、当該項目の趣旨等を十分に理解し、建設業務及び工事監理業務を履行するものとします。
67	施工管理	7	2	1	1	6	⑥			本施設の引渡予定日までに移転業務を行うことになっていますが、移転作業の際の一般的な養生や作業時の安全対策は大学側にて実施されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、選定事業者は、大学との打合せや協議に対応し、当該移転業務の円滑な実施に協力（工程調整を含む。）しなければなりません。
68	別発注の移転業務	7	2	1	1	6	⑥			大学殿が別発注する移転業務に起因して引渡し前に発生した工事目的物（本施設等）への損害は、移転業務受託企業の負担という理解でよろしいですか。	ご理解のとおりですが、選定事業者は、大学との打合せや協議に対応し、当該移転業務の円滑な実施に協力（工程調整を含む。）しなければなりません。
69	工事監理業務	7	2	1	1	7				工事監理業務において、工事監理者を常駐させる必要は無いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、工事監理者は、本事業の工事監理業務を主として担当するものとし、建設現場への常駐を求めるものではありません。
70	引渡しに必要な手続等	8	2	1	2	1	④			本事業において事業者が不動産取得税を負担することはないと考えてよろしいでしょうか。	選定事業者と建設企業における工事請負契約に必要な条項を追加するとともに、一定の条件を満たすことにより、不動産取得税は非課税になるものと認識しています。ただし、大学は、課税する

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
											者、あるいは、課税を受ける者ではありませんので、入札参加者において確認をお願いします。
71	維持管理業務	9	3	2						維持管理業務の総括責任者・業務責任者・業務担当者の執務スペースとして1階共通管理室の一部を無償で使用できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、選定事業者が使用する机・椅子・ロッカー、間仕切り（パーティション）等の施設備品等については、選定事業者の負担とします。
72	維持管理業務	9	3	2						維持管理業務で使用する資材等の置場所として、建物内の倉庫等を無償で使用できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、選定事業者が使用する机・椅子・ロッカー、間仕切り（パーティション）等の施設備品等については、選定事業者の負担とします。
73	維持管理業務に関する要求水準	9	3	2	2	11				「学生等による故意の破損、落書き等について・・・協議の上、修繕等を実施する。」とございますが、この場合は大学にて当該修繕費をご負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、協議には、当該修繕の内容とともに、必要となる費用についても含めるものとします。
74	災害時の対応	9	3	2	5					災害時の食料、飲料水等の備蓄は事業者分も含め大学側の対応と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、選定事業者のBCP（事業継続計画）については、提案を期待しています。
75	維持管理業務	10	3	2	6					「法令等により資格を必要とする業務の場合には、各有資格者を選任する」とございますが、具体的に必要となる業務ならびに資格についてご教示ください。	本施設の維持管理業務において、通常必要となる資格（例えば、建築基準法に基づく各種検査、消防法に基づく各種点検等々において必要となる資格）以外に、特別な資格が必要となる業務はないものと認識しています。
76	法令等の遵守	10	3	2	6					説明会にて本施設は、「建築物の衛生的環境の確保に関する法律」に該当しないとのことでしたが、法定上必要となる点検や建築物環境衛生管理技術者の選任は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	監督官庁との協議の結果、本施設は、いわゆる「ビル管法」の特定建築物としての適用を受けないことになりました。したがって、当該法定検査等を実施する必要はなくなりますが、要求水準書P9の1において「選定事業者は、本施設の引渡し後事業期間終了までの間、本要求水準書に従い、施設及び建築設備等の初期の機能及び性能等を常に

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
											発揮できる最適な状態に保ち、施設の利用者が安全かつ快適に利用できるような品質、水準等を保持することを目的とする。」としていること、及び、一般事項や各業務の要求事項等に基づき、当該法定点検等に準じた検査等が必要となる場合があることに留意してください。
77	維持管理期間	10	3	2	7	1				維持管理期間は「本施設の引渡し後から」、つまり平成29年3月31日の引渡し時点とありますが、事業スケジュールでは「平成29年4月1日から」が維持管理期間となっています。平成29年3月31日の維持管理業務については、「事業者が無料により実施する」または「事業者が貴大学から別途発注を受けて実施する」のどちらを想定されていますか。	本施設の引渡し時点は、書類の提出、完成の確認等に関わらず、平成29年3月31日の24時とします。したがって、平成29年3月31日の維持管理業務は、発生しないものと認識しています。
78	維持管理期間の設定	10	3	2	7	2				「原則として、平日8:00～19:00までとし、」とありますが、受変電設備定期精密点検(停電作業)については、土日祝日の日中に実施することは可能でしょうか。	可能とし、大学が実施する全体の受変電設備定期精密点検(停電点検)と調整するものとします。
79	消耗品について	10	3	2	8	2				空調設備、換気設備等に使用されているメインフィルター、プレフィルターについては、消耗の都度、適宜大学から支給されるとの解釈でよろしいでしょうか。	フィルター類の予備品については、M-6～17「機器表」の特記を参照してください。これ(予備品)を超えるフィルター類については、選定事業者の負担(サービス購入費に含めるもの)とします。なお、大学から支給する消耗品は、照明器具等の管球類、衛生消耗品(トイレトーパー、手洗い石鹸、ゴミ袋、汚物入れ等)のみであることに留意してください。
80	消耗品	10	3	2	8	2				次亜水生成装置や発電機設備等、本施設で使用される設備の運転に必要な薬品・薬剤・塩類・燃料等の消耗品補充については、事業者の業務対象	選定事業者の負担(サービス購入費に含めるもの)とします。なお、大学から支給する消耗品は、照明器具等の管球類、衛生消耗品(トイレト

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
										外または消耗品自体は貴大学より支給を受けて事業者が補充するという理解でよろしいでしょうか。	ペーパー、手洗い石鹸、ゴミ袋、汚物入れ等)のみであることに留意してください。
81	その他留意事項	10	3	2	8	2				消耗品等について大学から支給とありますが、現物支給との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
82	その他留意事項	10	3	2	8	2				照明器具等の管球類は大学からの支給とありますが、建築・設備関連の消耗品で管球類以外に大学からの支給を想定されているものはありますでしょうか。	大学から支給する消耗品は、照明器具等の管球類、衛生消耗品（トイレトペーパー、手洗い石鹸、ゴミ袋、汚物入れ等)のみであることに留意してください。
83	その他留意事項	10	3	2	8	2				維持管理上必要な備品（管理室備品（机・椅子・ロッカー）、施設備品（傘立て、ゴミ箱、サインスタンド、汚物入れ、雨用マット等）、防災備品、非常用食料（事業者用）等）について、設置者（費用負担）、所有区分等をご教示ください。	まず、維持管理業務の実施において必要となる施設備品（「共通管理室」の一部において選定事業者が使用する机・椅子・ロッカー、間仕切り（パーティション）等とともに、清掃用器具や洗剤等の資機材を含む。）は、選定事業者が設置（選定事業者負担）するものとします。その他の施設備品については、要求水準書に特記のない限り、本事業とは別に大学が設置（大学負担）します。ただし、選定事業者の独自の提案により必要とする施設備品の設置（選定事業者負担）を妨げるものではありません。
84	業務実施体制	11	3	2	8	9	①			総括責任者・業務責任者・業務担当者を常駐させるか、非常駐とするかについては、民間事業者の提案によるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。大学が示す要求水準を満たすのであれば、総括責任者、業務責任者及び業務担当者の常駐、非常駐、非常駐等については、選定事業者の提案によるものとします。
85	維持管理業務	11	3	2	8	9	①			総括責任者と業務責任者の兼任、各維持管理業務間での業務責任者の兼任は、それぞれ可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。総括責任者と業務責任者の兼任、各維持管理業務間での業務責任者の兼任は、それぞれ可能とします。
86	その他留意事項	11	3	2	8	9	①			総括責任者と業務責任者の兼任は可能でしょうか。また、業務責任者が複数業務の責任者を兼務することは可能でし	ご理解のとおりです。総括責任者と業務責任者の兼任、各維持管理業務間での業務責任者の兼任は、それぞれ可能と

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
										ようか。	します。
87	維持管理業務	11	3	2	8	9	②			業務担当者は、当該維持管理業務の業務責任者を兼任することは可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。業務責任者と当該業務の担当者との兼任は、可能とします。
88	主な業務の頻度等	13	3	3	3					「主な業務の頻度等」という表に、「建築年次定期点検」とありますが、具体的にはどのような点検を想定されているのか、ご教示ください。	当該箇所の「建築診断業務」は「建築基準法第12条報告業務」（いわゆる「定期報告」）のことであり、ご質問の「建築年次定期点検」は「定期報告」には含まれないが、要求水準を満たすために必要となる点検のことです。「建築年次定期点検」については、要求水準を満たすことを前提とし、選定事業者の提案によるものとします。
89	主な業務の頻度等	13	3	3	3					「主な業務の頻度等」という表に、「建築診断業務（建築基準法第12条報告業務）」とあり1回/年の頻度を設定されています。建築基準法第12条に基づく建物に関する調査と特定行政庁への報告を指すと考えてよろしいでしょうか。特定行政庁へ報告を要する頻度より高い頻度となっていると思料しますが、特段の理由があるのでしょうか。	ご質問の「建築診断業務」は「建築基準法第12条報告業務」（いわゆる「定期報告」）のことであり、頻度等については、法令等の規定に従えばよいものとします。ただし、「定期点検」に含まれない「建築年次定期点検」については、要求水準を満たすことを前提とし、選定事業者の提案によるものとします。
90	建築保守管理業務	13	3	3	3					建築診断業務（建築基準法第12条報告業務）とは、特殊建築物調査定期報告・建築設備定期検査との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
91	維持管理業務	13	3	4	1					大学の使用方法・頻度により点検内容及び費用が大きく変動する為、以下設備の維持管理については、大学にて実施頂けないでしょうか。 ・ドラフトチャンパー ・クリーンベンチ ・安全キャビネット ・特殊フィルター	選定事業者の業務範囲（サービス購入費に含めるもの）とします。
92	維持管理業務	13	3	4	1					本施設で、電気代・水道料金の課金(料金の取引)は行われる予定でしょうか。行われる場合、計量法に基づき、検定	大学が使用するスペースにおいて、その予定はありません。付帯事業で専有するスペースにおいては課金が必要で

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1	①	-	-	質 問	回 答
										を受けたメーターの設置及び有効期間内での更新が必要となるため確認です。	す。
93	建物設備保守管理業務	13	3	4	1					当初設計条件から設備等の使用方法・頻度に変更された場合、修繕費等の費用負担は事業者の責任範囲外として大学と負担を協議できるとの理解でよろしいでしょうか。	事業契約書（案）第46条第1項に基づき協議し決定することとします。
94	建物設備保守管理業務	13	3	4	1					本施設は、電気料・水道料金の課金(料金の取引)は行われる予定でしょうか。行われる場合、計量法に基づき、検定を受けたメーターの設置及び有効期間内での更新が必要となるため確認です。	大学が使用するスペースにおいて、その予定はありません。付帯事業で専有するスペースにおいては課金が必要です。
95	建築設備保守管理業務	13	3	4	1					業務内容によっては、放射線等区域に立ち入る可能性があります。線量計等労働安全衛生法上の管理が必要となる場合は、発注者から必要備品等貸与いただけると考えてもよろしいでしょうか。	線量計の携帯等、労働安全衛生法上の管理が必要となるようなケースは想定しておりません。
96	建築設備保守管理業務	13	3	4	1					項目に記載のない研究室及び実験室で使用される特殊設備（緊急用シャワー、ドラフトチャンバー、実験排水関連設備等は除く）については維持管理対象外との理解でよろしいでしょうか。特殊な設備がある場合、設備項目・内容についてご教示ください。今後、事業範囲や業務分担の協議を行うにあたり、実施設計図面における貴大学と事業者の認識の違いをなくし、整理しておく必要があるためご教示ください。	本事業の施設整備業務で設置された各種設備等（付帯設備を含む、以下同じ。）は、特段の記載がない限り、すべて本事業の建築設備保守管理業務の対象となります。当該各種設備等については、【資料1 実施設計図書】で確認してください。したがって、【資料1 実施設計図書】に記載のない各種設備等については、本事業の建築設備保守管理業務の対象となることはありません。なお、要求水準書の各業務の「要求水準（項目、内容等）」は、本事業の建築設備保守管理業務の対象のうち、主なものについてのみ記載したものです。
97	建築設備保守管理業務	13	3	4	1					設備の保守・点検・修繕の業務範囲として、手術室における无影灯、シーリングペンダント、モニター等は業務範囲に含み、MRI室・CT室におけ	本事業の施設整備業務で設置された各種設備等（付帯設備を含む、以下同じ。）は、特段の記載がない限り、すべて本事業の建築設備保守管理業

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
										る医療機器は業務範囲外との理解でよろしいでしょうか。今後、事業範囲や業務分担の協議を行うにあたり、実施設計図面における貴大学と事業者の認識の違いをなくし、整理しておく必要があるためご教示ください。	務の対象となります。当該各種設備等については、【資料1 実施設計図書】で確認してください。したがって、【資料1 実施設計図書】に記載のない各種設備等については、本事業の建築設備保守管理業務の対象となることはありません。なお、要求水準書の各業務の「要求水準（項目、内容等）」は、本事業の建築設備保守管理業務の対象のうち、主なものについてのみ記載したものです。
98	責任範囲が明確でない場合の協議	14	3	4	2	3				当初の想定と異なる建物設備の使用により修繕が発生した場合には、大学にて当該修繕費をご負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	当初の想定と異なる建物設備の使用は、一般的に起きうることであり、その内容や程度が問題となります。したがって、個別具体的な状況に基づいて、大学の責任（使用上責任等）、選定事業者の責任（施設整備業務・維持管理業務上責任等）、あるいは、責任範囲が明確でない場合に該当するかどうかを含めて、大学と選定事業者で協議するものとします。なお、本施設の選定事業者の責めによらない事故若しくは火災等による損傷（修繕）については、事業契約書（案）第56条第3項を適用するものとします。
99	建築設備保守管理業務	14	3	4	3	2	②			実験排水モニター監視設備が異常を検知した場合の、事業者の対応範囲をご教示ください。	要求水準書P10の「※維持管理業務時間外の非常時・緊急時及び災害時の一次対応について」等に基づく（あるいは準用する）ものとします。
100	医療ガス	14	3	4	3	2	③			「医療ガスは含まない。」と記載されていますが、業務外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、医療ガス設備は維持管理業務の対象外とします。
101	維持管理業務	15	3	4	3					中性能フィルター等の交換型フィルターが選定事業者負担の場合、現状装着予定のフィルター詳細（種別・枚数等）をご教示下さい。	実施設計図（機械設備図）空調機器表M-8～13、45、46に記載のフィルターとします。
102	空調、換気フ	15	3	4	3	2	⑤			フィルター類の点検・清掃に	フィルター類の予備品につい

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1	①	-	-	質 問	回 答
	フィルター									<p>関して、洗浄作業時の予備品はご支給頂けるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ては、M-6～17「機器表」の特記を参照してください。これ（予備品）を超えるフィルター類については、選定事業者の負担（サービス購入費に含めるもの）とします。なお、大学から支給する消耗品は、照明器具等の管球類、衛生消耗品（トイレトーパー、手洗い石鹸、ゴミ袋、汚物入れ等）のみであることに留意してください。</p>
103	建築設備保守管理業務	15	3	4	3	2	⑩			<p>付帯設備の具体的な設備についてご教示ください。今後、事業範囲や業務分担の協議を行うにあたり、実施設計図面における貴大学と事業者の認識の違いをなくし、整理しておく必要があるためご教示ください。</p>	<p>本事業の施設整備業務で設置された各種設備等（付帯設備を含む、以下同じ。）は、特段の記載がない限り、全て本事業の建築設備保守管理業務の対象となります。当該各種設備等については、【資料1 実施設計図書】で確認してください。したがって、【資料1 実施設計図書】に記載のない各種設備等については、本事業の建築設備保守管理業務の対象となることはありません。なお、要求水準書の各業務の「要求水準（項目、内容等）」は、本事業の建築設備保守管理業務の対象のうち、主なものについてのみ記載したものです。</p>
104	建築設備保守管理業務	15	3	4	3	4				<p>平日の19時以降翌8時までや土日祝年末年始等の原則として運転監視を要しない時間帯に設備の異常が発生した場合や運転操作が必要となった場合は、大学側で実施されるのでしょうか。或いは、事業者側で対応を行った場合、別途に費用を請求できるのでしょうか。</p>	<p>要求水準書P10の「※維持管理業務時間外の非常時・緊急時及び災害時の一次対応について」等に基づくものとします。</p>
105	建築設備保守管理業務	15	3	4	3	4				<p>平日の8:00～19:00以外の時間帯は、運転監視のために大学に常駐する必要はないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。大学が示す要求水準を満たすのであれば、担当者の常駐、非常駐等については、選定事業者の提案によるものとします。ただし、当該業務時間及び休務日の規定に係わら</p>

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
											ず、1年365日24時間にわたって、異常の有無を機械警備等により常時監視するとともに、非常時・緊急時及び災害時の一次対応（要求水準書P10を参照）について実施する必要があります。
106	建築設備保守管理業務	15	3	4	3	4				受変電設備定期精密点検（1回/年）実施の際、貴大学のご都合により、停電等ができない設備（仮設電源が必要な設備）はないとの理解でしょうか。もし、停電等ができない設備がある場合、対象機器・範囲と負担区分(大学もしくは事業者)についてご教示ください。	停電等ができない設備はありますが、仮設電源を設置してその対応しなければならない場合は、本事業とは別途に大学がその費用を負担します。
107	建築設備保守管理業務	15	3	4	3	4				本施設にかかる受変電設備の電気主任技術者の選任は大学側との理解でよろしいでしょうか。その場合、遵守すべき保安規程等がありましたら、参考資料としてご開示いただけますでしょうか	ご質問の前段については、ご理解のとおりです。 ご質問の後段については、要求水準書P4の「22)京都大学自家用電気工作物保安規程」を参照してください。
108	維持管理業務	16	3	4	3					受変電設備定期精密点検（1回/年）実施の際、大学のご都合により、停電等ができない設備（仮設電源が必要な設備）はないとの理解でしょうか。もし、停電等ができない設備がある場合、対象機器・範囲と負担区分(大学もしくは事業者)についてご教示ください。	停電等ができない設備はありますが、仮設電源を設置してその対応しなければならない場合は、本事業とは別途に大学がその費用を負担します。
109	維持管理業務	16	3	4	3					特殊空調フィルター清掃について、現状装着予定のフィルター詳細（種別・枚数等）をご教示ください。	実施設計図（機械設備図）空調機器表M-8～13、45、46に記載のフィルターとします。
110	建築設備保守管理業務	16	3	4	3					動物施設内の業務について、業務実施時間の指定はありますでしょうか。また、特別な入退室手順を要する部屋はありますか。	現段階では、特定の業務実施時間や特別な入退室手順を想定していません。なお、動物実験関連施設の維持管理業務は、限定的な内容とするとともに、その実施に当たっては、業務実施時間や入退室手順について、大学と選定事業者で協議するものとします。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
											なお、詳細については、【別表1 部屋別仕様一覧】を参照してください。
111	建築設備保守管理業務	16	3	4	3					作業を行うに当たって、作業時間の指定や職員の方の立ち合いが必要な部屋はありますか。	原則として、本施設の廊下・階段及び各階共通部分並びにリフレッシュスペース・講義室・会議室及び不特定の者が入れ替わり利用する部分並びに外構部分については、大学の業務に支障のない時間帯で作業を実施するものとし、職員の立会いは不要とします。また、原則として、本施設の研究室・実験室・事務室・プロジェクト研究等スペース及び特定の者が継続的に利用（入居）する部分については、大学の承諾を得た時間帯で作業を実施するものとし、職員の立会いを必要とします。具体的には、【別表1 部屋別仕様一覧】において提示する。なお、清掃作業は大学の業務に支障のない時間帯に行うものとし、
112	建築設備保守管理業務	16	3	4	3					「湿式スクラバー中和槽清掃1回/年」とありますが、当該設備について実施設計図面で該当する箇所についてご教示ください。	該当設備（「湿式スクラバー中和槽」）がありませんので、選定事業者の維持管理業務の範囲から除外します。
113	建築設備保守管理業務	16	3	4	3					専用部においては管球の交換、納品（施設管理担当者から支給されて、球切れ箇所への納品）、ごみ置き場までの運搬等、事業者が行う業務は無いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、管球の交換（現場への納品を含む。）及び廃棄物の収集・集積については、原則として、本施設の廊下・階段及び各階共通部分並びにリフレッシュスペース・講義室・会議室及び不特定の者が入れ替わり利用する部分並びに外構部分を対象とし、本施設の研究室・実験室・事務室・プロジェクト研究等スペース及び特定の者が継続的に利用（入居）する部分については対象としないものとし、ただし、消防設備法定点検、照度測定等、本施設の研究室・実験室・事務室・プロジェクト研究等ス

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
											ース及び特定の者が継続的に利用（入居）する部分についても対象とする建築設備保守管理業務が多数あることに留意してください。なお、詳細については、【別表1 部屋別仕様一覧】を参照してください。
114	建築設備保守管理業務	16	3	4	3					「随時」とありますが、平日の8:00～19:00の間で随時と理解すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、大学の業務（講義、会議等を含む。）に支障のない時間帯で作業を実施するものとします。
115	清掃業務	17	3	6						清掃作業員の更衣室及び待機場所として、1F共通管理室等の一部を無償で利用できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、選定事業者が使用する机・椅子・ロッカー、間仕切り（パーティション）等の施設備品等については、選定事業者の負担とします。
116	清掃業務	18	3	6	1	3				大学の業務に支障のない時間帯とありますが、日常清掃は原則的に平日の8:00～19:00の間で業務実施が可能であると考えてよろしいでしょうか。床ワックス塗布等の定期清掃は休日や平日夜間に実施する必要があると考えればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
117	建物清掃	18	3	6	4				※	本施設の喫煙場所をご教示ください。	本施設には「喫煙場所」を設置しません。
118	清掃業務	19	3	6	4					共用部【廊下、階段、トイレ、講義室等】清掃が2回/週となっており、例えばトイレや廊下等は毎日実施が必要と思慮しますが、貴大学が想定されている作業内容、品質について、ご教示いただけないでしょうか。	当該頻度等は、関連法令等によるもの以外（関連法令等による頻度等を超えるものを含む。）は大学の想定であり、該当各個所を平均的にとらえたものです。当該頻度等を下回っても問題のない箇所、当該頻度等では不足する箇所（要重点清掃箇所）が含まれて（混在して）います。したがって、具体的な頻度等（該当箇所毎の頻度等）については、要求水準書P9の目的としているところ、及び、一般事項や各業務の要求事項等に基づくとともに、選定事業者の提案によるものとします。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
119	清掃業務	19	3	6	4					トイレなどの清掃頻度が、2回/週とあります。清掃作業を実施してから次の清掃までの間に発生する汚れは、許容して頂けると理解して宜しいでしょうか。	原則として、ご理解のとおりですが、施設の利用等にとって著しい汚れ等が生じた場合には、臨時の対応（臨時清掃業務）をお願いします。なお、当該頻度等は、大学の想定であり、該当各個所を平均的にとらえたものです。当該頻度等を下回っても問題のない箇所、当該頻度等では不足する箇所（要重点清掃箇所）が含まれて（混在して）います。したがって、具体的な頻度等（該当個所毎の頻度等）については、要求水準書P9の目的としているところ、及び、一般事項や各業務の要求事項等に基づくとともに、選定事業者の提案によるものとします。
120	清掃業務	19	3	6	4	5				窓ガラス清掃（外面）について、北面・南面・西面はバルコニーから作業、東面は屋上丸環を利用しての作業を可能とし、仮設の足場、クレーン車等を利用することなく作業できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、実施設計図書を確認してください。
121	清掃業務	20	3	6	8					廃棄物管理責任者の選任が必要になることが想定されますが、大学側で選任されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
122	清掃業務	20	3	6	8					付帯事業により発生する廃棄物の処理（費用負担、運搬方法等）について、ご教示ください。	付帯事業で発生する廃棄物が、本施設の使用にともない発生する他の廃棄物の集積・廃棄に支障をきたさない範囲であり、かつ、法律を遵守した内容であれば、1Fゴミ置場に集積しておけば、その他のゴミと一緒に大学にて処理するものとします。
123	清掃業務	20	3	6	8	2	①			学生及び教職員が運搬・集積したゴミの事業者による再分別は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
124	廃棄物の再生利用	20	3	6	8	2	④			事業者が廃棄物の再生利用に取り組み、結果、収入を得ら	廃棄物の再生利用については、大学と選定事業者が協議

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1	①	-	-	質 問	回 答
										れる場合、その収入を事業者の収入とする、または事業者の他の提案に活用することは可能でしょうか。	の上、詳細等を定めるものとします。なお、付帯事業に関連する事項については、付帯事業提案に関する一連の手続において明確にするものとします。
125	維持管理業務	20	3	7						事業者で設置する機械警備設備については、事業契約完了時に撤去する必要もあるため、リース及びレンタルによる調達としてもよろしいでしょうか。	機械警備設備をリース又はレンタルによる調達とすることは、特に問題はありません。なお、本施設とともに薬学部総合研究棟及び薬学部本館に機械警備設備を設置する費用は、維持管理業務に含める（事業契約の完了時に撤去する）ものとしていることに留意してください。
126	警備業務	20	3	7						機械警備業務は、薬学部総合研究棟および薬学部本館にて現状設置されている機械警備設備を継続使用するとの理解でよろしいでしょうか。	薬学部総合研究棟及び薬学部本館に現在設置されている機械警備設備は、原則として、現在設置している企業が撤去しますので、本事業においては、機械警備設備を新たに設置するものとします。
127	警備業務	20	3	7						薬学部総合研究棟および薬学部本館における機械警備は現行仕様をご教示ください。	要求水準書P21の「2)薬学部総合研究棟」、「3)薬学部本館」を参照してください。
128	警備業務	20	3	7	1					医薬系総合研究棟においてカードロック式扉の警備を行うに当たり、事業者で調達しなければならないカード枚数をご教示ください。また、薬学部総合研究棟及び薬学部本館についてもカードロック式扉を導入する場合、必要なカード枚数をご教示ください。	ご質問の前段（医薬系総合研究棟）については、施設使用者が所持している大学の認証カード及び学生証により警備を行うシステムを想定しており、予備として20枚程度を用意してください。ご質問の後段（薬学部本館）については、各室3枚程度を用意してください。なお、薬学部総合研究棟については、カードは不要とします。
129	警備業務	21	3	7	1	2				警備業務について、薬学部総合研究棟及び薬学部本館部分の機械警備の詳細（対象エリアの図面等）についてご教示ください。	対象エリアについて、セキュリティへの配慮から、入札参加者に対して、個別に電子メールにて送付します。
130	警備業務	21	3	7	1	2				薬学部総合研究棟、薬学部本館についてはカードロック式扉とし、セキュリティ管理を行う必要があるのでしょうか。	薬学部本館については、ご理解のとおりです。薬学部総合研究棟については、最終退館扉の警備は不要

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1	①	-	-	質 問	回 答
										か。	とし、火災警備及びフラッシュライト設置のみとします。
131	警備業務	21	3	7	1	3				事務室2部屋、管理室1部屋の警備とありますが、警備方式にご指定はありますでしょうか。どの程度のセキュリティレベルを想定されているのかご教示ください。	警備方式に特段の指定はありません。なお、セキュリティ・レベルについては、扉及び窓等の開口部から当該部屋への不正な侵入の防止（警戒）を想定しています。
132	警備業務	21	3	7	1	3				事務室2部屋、管理室1部屋以外の室は、個別に警備を行う必要はないと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
133	警備業務	21	3	7	4					防火管理者は大学側で選任されるとの理解でよろしいでしょうか。その場合、消防計画書等の消防関連の資料作成についても大学側で行っていたかとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問の前段については、ご理解のとおりです。 ご質問の後段については、大学が行う消防関連の資料作成において、事業者には、資料の提供とともに、資料作成の支援（協力）をお願いいたします。
134	付帯事業	22	4	1						付帯事業の実施内容について、大学が採用を認める基準、実施を期待する事業、実施を認めない事業等があればご教示ください。	入札説明書P48の「付帯事業提案要領」に基づくものとします。なお、当該要領においては、詳細な事項までを規定することなく、付帯事業提案、個別対話、付帯事業提案（改定）、付帯事業提案（採否）を通じて定めるものとしますので、積極的な提案を期待するところです。
135	付帯事業	22	4	1						大学が独自に実施する同種の福利厚生に関する事業があればご教示ください。（自動販売機の設置等）	現段階では、本施設において同種の福利厚生に関する事業計画（自動販売機の設置等を含む。）の予定はありません。
136	付帯事業	22	4	2						付帯事業で発生する廃棄物についてもゴミ分別要項（資料10）に従い、1Fゴミ置場に集積しておけば、その他のゴミと一緒に大学にて処理されるとの理解でよろしいでしょうか。	付帯事業で発生する廃棄物が、本施設の使用にともない発生する他の廃棄物の集積・廃棄に支障をきたさない範囲であり、かつ、法律を遵守した内容であれば、ご理解のとおりとします。
137	付帯事業の内容等	22	4	2						事業者の付帯事業の内容と重複するような事業を貴大学は実施されないと理解してよろしいでしょうか。	大学は、原則として、選定事業者の付帯事業の内容を尊重する（重複事業の実施を控える）ものとなりますが、具体的

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
											には、付帯事業提案に関する一連の手続において協議するものとします。
138	付帯事業の内容等	22	4	2						事業者の付帯事業の内容と重複するような事業を貴大学が実施される場合は、事業者は付帯事業の中止について貴大学と別途協議できると理解してよろしいでしょうか。	大学は、原則として、選定事業者の付帯事業の内容を尊重する（重複事業の実施を控える）ものとしますが、ご質問のような場合には、大学と選定事業者が協議の上、対処方を定めるものとします。なお、入札説明書P49の「付帯事業の変更」を参照してください。
139	付帯事業の内容等	22	4	2						アルコール類やタバコの販売等、貴大学が予め制限することを予定されているものはありますか。	大学は、原則として、選定事業者の付帯事業の内容を尊重するものとしますが、具体的には、付帯事業提案に関する一連の手続において協議するものとします。
140	付帯事業	23	4	2	5					ミニカフェや自動販売機の運営も含め、付帯事業における事業者による提案事業の検討・提案を行った場合において、採算不振などで改善の余地がない場合、貴大学と協議のうえ、営業を中止し、行政財産の貸付契約の解除をすることは可能と考えてよろしいでしょうか。	入札説明書P49の「付帯事業の変更」に基づくものとします。
141	付帯事業の貸付料	23	4	3						貸付料を21,000円/年・㎡と規定していますが、大学構内の立地条件から考えると高いと思われます。①どの様な基準から算出されたのでしょうか、②減額をしていただけないでしょうか。	ご質問の前段については、学内の貸付事例に基づいて算出しています。ご質問の後段については、原案のとおりとします。
142	付帯事業の費用	23	4	3						長期貸付を受ける場合の貸付料（21,000円/年・㎡）について、消費税率が変更になった場合の取扱いについてご教示ください。	貸付料は、運営期間を通じて固定するものとします。ただし、消費税及び地方消費税の税率改正がなされた場合にあっては、この限りではありません。なお、現在提示の貸付料は、消費税及び地方消費税の税率8%で設定しています。
143	付帯事業の費用	23	4	3						一時貸付を受ける場合の使用料（650円/時間・㎡）につい	貸付料は、運営期間を通じて固定するものとします。ただ

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	-	-	質 問	回 答
										て、消費税率が変更になった場合の取扱いについてご教示ください。	し、消費税及び地方消費税の税率改正がなされた場合にあっては、この限りではありません。なお、現在提示の貸付料は、消費税及び地方消費税の税率8%で設定しています。
144	付帯事業の費用等	23	4	3						床面ではなく壁面をお借りする場合も、貸付料または使用料の支払いが必要でしょうか。	質問については、付帯事業提案に関する一連の手続において協議するものとします。

< ④ 要求水準書 別表・資料に関する質問回答 >

※ 実施設計図書を除く

番号	質問項目	表資 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	質 問	回 答
145	高強度せん断補強筋の適用範囲	4	28	中段			高強度せん断補強筋の溶接閉鎖型が計上されています。適用範囲は柱帯筋のみと考えてよろしいでしょうか。	大梁(G10・G10A)のあばら筋にも使用しています。
146	軽量コンクリート	4	30	上段			軽量コンクリートFC18NS15r1.85 嵩上げコンクリートが計上されていますが、図面中に記載がありません。施工範囲をご教示願います。	MR I室の嵩上げコンクリートのみ軽量コンクリートです。
147	タラップ	4	45	中段			RF屋上塔屋、B1、2Fドライエリア・RF屋上塔屋のタラップのH寸法が部分詳細図-10(A86)と参考数量内訳書で下記の様に食い違いが見られます。部分詳細図-10が正しいと考えてよろしいでしょうか。 部分詳細図-10(A86) ／参考数量内訳書 B1F Y0通りタラップ- H4700/H3700 B2F Y0通りタラップ- H5050/H5300 塔屋階タラップ-H2700 ／H2500 塔屋階タラップ背カゴ-H1600/H800	以下のとおりです。 B1F Y0通りタラップ H3050 B2F Y0通りタラップ H5050 塔屋階タラップ H2700 塔屋階タラップ背カゴ H1600

番号	質問項目	表資 番号	〇〇 枚目	上中 下段	-	-	質 問	回 答
148	屋上 丸環	4	46	上段			部分詳細図ー 7 (A 8 3) で屋上丸環の記載がございますが、径は参考数量内訳書よりφ 2 2と考えるとよろしいでしょうか。	屋上丸環の径はφ 2 2です。
149	壁付手摺下地補強	4	54	下段			壁付手摺下地補強の記載がございますが、図面中仕様が不明です。参考数量内訳書 金属工事でスチール T 1 . 0 H 2 0 0 と記載がある為、壁付手摺下地補強は全てスチール T 1 . 0 H 2 0 0 と考えるとよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
150	通気管・通水管	4	106	下段			地下ピット通気管・通水管のか所数がピット詳細図 (A 3 0) と参考数量内訳書で下記のように食い違いが見られます。ピット詳細図 (A 3 0) が正しいと考えるとよろしいでしょうか。 ピット詳細図 (A 3 0) / 参考数量内訳書 通気管 L 4 5 0 - 6 か所 / 6 か所 通気管 L 6 0 0 - 無し / 8 2 か所 通気管 L 8 0 0 - 1 2 9 か所 / 3 3 か所 通気管 L 1 2 0 0 - 6 2 か所 / 8 5 か所 通水管 L 4 5 0 - 6 か所 / 6 か所 通水管 L 6 0 0 - 無し / 2 2 か所 通水管 L 8 0 0 - 5 5 か所 / 1 9 か所 通水管 L 1 2 0 0 - 5 5 か所 / 7 5 か所	ピット詳細図を正とします。
151	変更通知	5	1	下段			申請工程表では計画通知を提出予定となっておりますが、現時点で計画通知は取得されているのでしょうか。もし取得されている場合、資料の公表をお願いします。	現在、計画通知は取得済みであり、当該手続で必要となった変更（修正）事項等については、図面等に反映済みです。なお、計画通知書については、必要に応じて、落札者（選定事業者）に提示するものとなります。

< ⑤ 落札者決定基準に関する質問回答 >

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	—	質 問	回 答
152	予定価格	3	3	2						入札金額の適格審査で設定される予定価格は、施設整備費相当と維持管理費相当で別々に設定されるのではなく、一つであるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

< ⑥ 基本協定書（案）に関する質問回答 >

番号	質問項目	頁	条	項	号	別紙	—	—	—	質 問	回 答
153	押印者	4								基本協定書の乙側の押印者は、代表企業と構成員であり、協力企業は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

< ⑦ 事業契約書（案）に関する質問回答 >

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙	—	質 問	回 答
154	基本設計図書	7	1		1	10				「基本設計図書」は資料2の「基本計画書」を指すとの理解でよろしいでしょうか。	「基本設計図書」は、要求水準書資料2の「基本設計説明書」となります。
155	本件土地の利用	10	2		6	2				建設に要する資材置き場を確保する場合、大学と協議の上、学内のスペースを無償で貸与いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	工事の実施にあたって、要求水準書資料1の「実施設計図書・現場説明書」に示す範囲以外に、資材置場とするスペースはありません。
156	契約保証金	10	2		9					第9条に規定する契約保証金・履行保証保険の付保期間は、施設整備期間（事業契約締結時～所有権移転日（平成29年3月31日（予定））との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
157	契約保証金	10	2		9	1				契約保証金又はこれに代わる保証を付す金額が、施設整備費相当の100分の30となっていますが、他の事業では施設整備費相当の100分の10とする事例が多いと存じます。ついては、本事業においても契約保証金又はこれに代わる保証を付す金額を100分の10と	原案のとおりとします。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙	質問	回答
									していただけないでしょうか。	
158	設計	12	3		11	10			事業者の責めに帰すことのできない事由によりVE提案が実施不可能となった場合、「サービス購入費の増額及び本施設引渡日を変更することはできない」とございますが、このような場合一義的に事業者のリスク負担とするのではなく、協議事項としていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。なお、当該規定は、協議にあたって、サービス購入費の増額及び本施設引渡日を変更を避けたいという趣旨であり、一方的に選定事業者に不合理な負担を強いるものではありません。
159	土壌汚染、地中障害物等	13	3		13	6			「本件土地に関する調査資料から確認されない本件土地の瑕疵、埋蔵文化財の発見等」とございますが、土壌汚染や地中障害物等もこれに含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
160	近隣対策	16	4	2	23	1			工事に先立ち説明を要する「近隣住民」とは、どの範囲までの住民を想定されているのでしょうか。	本施設の内容とともに、施工方法等に基づき、事業者の判断によるものとします。
161	大学が別途発注する備品等	16	4	2	24	2			「大学が別途発注する備品等の搬入作業」とございますが、具体的な備品リストをご教示ください。	大学が別途に発注する備品等の搬入作業（移転業務）とは、すべての搬入作業のうち、重量物、大容積物、設備との接続及び調整が必要なものを中心に想定しています。
162	大学が別途発注する備品等	16	4	2	24	2			「大学が別途発注する備品等の搬入作業」に伴い施設に損傷が生じた場合は、大学の費用にて修繕いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	大学の責めに帰すべき事由によって損傷が生じた場合には、ご理解のとおりです。
163	大学による本施設の完成確認通知	18	4	4	31	3			「大学は、第1項の完成確認書の交付により本施設の設計及び建設の全部又は一部について責任を負担するものではない。」とございますが、完成確認書は要求水準を満たしていることを前提として交付されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
164	工期変更等の場合の費用負担	19	4	5	34				大学の責めに帰すべき事由による工期変更に伴う増加又は追加費用の中には金融機関に	ご理解のとおりです。ただし、大学が負担する金融費用については、合理的な範囲に

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙	質問	回答
									支払うブレークファンディングコストや弁護士費用等の金融費用も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	限られることに留意してください。
165	引渡し遅延による費用負担	20	4	6	38	1			大学の責めに帰すべき事由により施設の引渡しが遅延する場合の増加費用の中には金融機関に支払うブレークファンディングコストや弁護士費用等の金融費用も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、大学が負担する金融費用については、合理的な範囲に限られることに留意してください。
166	近隣対策	22	5	1	47	1			「合理的に要求される範囲の近隣対策を実施する」とありますが、大学側で想定されている事象についてご教示ください。	本施設の内容とともに、施工方法等に基づき、事業者の判断によるものとします。
167	業務報告書提出	23	5	1	50	5			半期報告書と年間報告書を同日に提出いたしますが、下半期報告書の内容は年間報告書にも含まれるものであり内容が重複するため、下半期報告書の提出を不要とさせていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。ただし、実務上は、当該「年間報告書」とともに、別途既に提出を受けている「上半期報告書」、「下半期報告書」とを一体のものとして取り扱うこととします。
168	維持管理期間中の第三者賠償	24	5	1	53	2			維持管理に伴い通常避けることのできない理由により生じた第三者への賠償は、事業者は事前に予期できないものとなります。そのため、このリスクは大学負担としていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。なお、大学は、本事業の維持管理業務において、通常避けることができない騒音等の理由により、第三者に損害を及ぼすような事態を想定していません。
169	第三者に及びした損害等	24	5	1	53	2			「維持管理業務に伴い通常避けることが出来ない騒音」とありますが、大学側で想定されている事象についてご教示ください。	大学は、本事業の維持管理業務において、通常避けることができない騒音等の理由により、第三者に損害を及ぼすような事態を想定していません。
170	本施設の修繕	24	5	1	56	1			大学の都合によらない、事業者が自己の責任と費用において実施する「持管理業務計画書に記載のない模様替え」について、大学側で想定されている事象についてご教示ください。	事業者は、別段の定めがない限り、入札説明書等（主に要求水準書）に示す機能を維持するための修繕・更新を行う必要があります。なお、当該修繕・更新にあたっては、「年間維持管理業務計画書に記載のない模様替え」を実施する必要が生じることも考えられますが、大学は、当該事態を具体的には想定していま

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙	質 問	回 答
										せん。
171	本施設の損傷	24	5	1	56	3			事業者の責めによる本施設の損傷があった場合、まず国大協総合保険制度により補てんを受け本施設の修繕を行い、その結果として保険料上昇分を事業者が賠償責任として負担するという対応は考えられますでしょうか。	大学は、ご質問にあるような対応を想定していません。事業者は、事業契約書(案)第53条第1項によりその損害(本施設の損傷に係る損害)を賠償することになります
172	本施設の修繕	24	5	1	56	3			事故もしくは火災等で大学側が大学側の責任と費用で行う修繕について、完成図書に変更が生じた場合は大学側で対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	事業者の責めによらない事故若しくは火災等による損傷の修繕については、ご理解のとおりです。
173	引渡前の本契約解除時の合格部分の対価の支払	31	8	2	74	4 5			4項及び5項に一括又は分割払いにより支払うとありますが、事業者との協議により決定されるとの理解でよろしいでしょうか。	大学と事業者が協議の上、大学が決定するものとなります。
174	違約金	32	8	2	76	1	1		本施設の引渡し前における契約解除の違約金が、施設整備費相当の100分の30となっていますが、他の事業では、施設整備費相当の100分の10とする事例が多いと存じます。ついては、本事業においても、違約金を100分の10としていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
175	違約金	32	8	2	76	1	2		本施設の引渡し後における契約解除の違約金が、維持管理費相当の当該年度総額の100分の20となっていますが、他の事業では、維持管理費相当の当該年度総額の100分の10とする事例が多いと存じます。ついては、本事業においても、違約金を100分の10としていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
176	不可抗力による損害等	51						8	「損害又は追加費用が発生した場合」とありますが、「損害又は追加費用」には本施設等の損害等も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	当該「損害又は追加費用」には、本施設の引渡し前(設計・建設期間中)にあっては、本施設の施設整備業務に係る損害又は追加費用が対象となり、本施設の引き渡し後(維持管理期間中)にあって

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙	-	質 問	回 答
											は、本施設等の維持管理業務に係る損害又は追加費用が対象となります。
177	不可抗力と保険	51							8	「不可抗力により保険金が支払われる場合」とありますが、「保険金」とは事業者が提案して付保する損害保険の保険金との理解でよろしいでしょうか。国大協総合損害保険にかかる保険金も含まれますでしょうか。	ご質問の前段については、当該「保険金」には、要求水準書で記載（必須と）している保険を含み、要求水準書で記載（必須と）している保険を超えて付保している（任意の）保険は含まないものとします。 ご質問の後段については、当該「保険金」には、「国立大学法人総合損害保険（国立大学協会）」は含まないものとします。
178	不可抗力による損害等	51							8	「損害又は追加費用が発生した場合」とございますが、「損害又は追加費用」には本施設等の損害等も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	当該「損害又は追加費用」には、本施設の引渡し前（設計・建設期間中）にあつては、本施設の施設整備業務に係る損害又は追加費用が対象となり、本施設の引き渡し後（維持管理期間中）にあつては、本施設等の維持管理業務に係る損害又は追加費用が対象となります。
179	不可抗力（設計・建設期間）	51							8	設計・建設期間において、保険金が支払われた場合、当該保険金は大学側の損害及び追加費用から控除されるため、民間事業者に要求水準以上の保険を付保するインセンティブが少なくなります。 については、民間事業者が付保した保険による保険金を民間事業者が負担する損害及び追加費用額から充当できることとして頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。なお、ここでいう「保険金」には、要求水準書で記載（必須と）している保険を含み、要求水準書で記載（必須と）している保険を超えて付保している（任意の）保険は含まないものとします。
180	不可抗力（維持管理期間）	51							8	維持管理期間において、保険金が支払われた場合、当該保険金は大学側の損害及び追加費用から控除されるため、民間事業者に要求水準以上の保険を付保するインセンティブが少なくなります。 については、民間事業者が付保した保険による保険金を民間	原案のとおりとします。なお、ここでいう「保険金」には、要求水準書で記載（必須と）している保険を含み、要求水準書で記載（必須と）している保険を超えて付保している（任意の）保険は含まないものとします。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙	質 問	回 答
									事業者が負担する損害及び追加費用額から充当できることとして頂けないでしょうか。	
181	定期建物賃貸借契約書	58						12	本契約の借受人を付帯事業受託者としてもよろしいでしょうか。	借受人は、あくまでも事業者としますが、本契約第11条の規定により大学の承認を受けた場合には、構成員又は協力会社等に転貸することができるものとします。
182	定期建物賃貸借契約に基づく貸付料の支払時期等	59			6	2		12	第6条に1年分の貸付料を通知するとありますが、通知の時期及び支払期限、並びに、支払1回あたりの支払月数をご教示願います。	年度の始め（4月末から5月頃）に通知し、通知後1か月以内に1年分をまとめて支払うこととします。
183	定期建物賃貸借契約書	59			6	2		12	「貸付料は毎年改定する」とありますが、貸付料の改定において、改定の基準は何でしょうか。また、改定の前に、付帯事業の採算性等の事業者側の事情を踏まえて大学と協議させていただきませんか。	ご質問の前段（貸付料の改定）については、国の使用料算定基準を準用し、大学が定めるものとします。ご質問の後段については、付帯事業の採算性等に十分配慮するとともに、事前に、事業者の意見等を聴取するものとします。
184	別紙12 定期建物賃貸借契約書の書式	59			6	2		12	「貸付料は毎年改定する」とありますが、付帯事業における使用料については、収支上大きく影響し、長期安定運営のためにも「合理的な範囲」での改定をお願いします。	貸付料は、運営期間を通じて固定するものに変更します。ただし、消費税及び地方消費税の税率改正がなされた場合にあっては、この限りではありません。なお、現在提示の貸付料は、消費税及び地方消費税の税率8%で設定しています。

< ⑧ 実施設計図に関する質問回答 >

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質 問	回 答
185	防水工事		特記仕様書(3)	(9.4.3)	防水層の種類種別及び工程の屋根1, 3, 4, 5, 6の種別がS-F2となっていますが、断熱工法のS1-F2と理解してよろしいでしょうか。	S I-F 2とします。
186	清浄度				本物件に於いて清浄度についての資料を頂戴しておりませんが、清浄度測定・クリーン清掃費及び該当区域系統ダク	ACU-B 2-1、B 1-1、B 1-2 系統及び地下1階OP室については、ISOクラス8 (クラス100,000)

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質問	回答
					トのシール工事等の費用に影響しますので、清浄度についての資料をご提示願います。	程度とし、じんあい測定を行うものとします。
187	庇3	A004 A025	外部仕上表 内部階段2詳細図-2	Y4通り	庇3の仕様が外部仕上表及び参考数量内訳書 金属工事 P45ではアルミ製（既製品）、内部階段2詳細図-2ではRC庇です。外部仕上表及び参考内訳書 金属工事 P45が正しいとの理解でよろしいでしょうか。	外部仕上表及び参考数量内訳書 金属工事が正です。
188	内装制限	A005 ~ A008	内部仕上		内装制限で下地仕上不燃と表記されている部屋は排煙告示対応と考えて宜しいでしょうか。	建築基準法施行令112条第9項1号の対応です。
189	ブラインド	A005 ~ A008	内部仕上表(1)~(4)	各室ブラインドボックス欄	ブラインドの仕様及びメーカー名・品番等をご教示ください。	立川ブラインド パーフェクトシルキー同等品です。
190	複合フローリング	A006	内部仕上表(2)	床欄	1階M・Wロッカー休養室の床仕上欄に複合フローリング t15と記載がございますが、材種・表面仕上をご教示ください。	ナラ材（ウレタン塗装品）です。
191	ロールスクリーン	A006	内部仕上表(2)	1階教務掛備考欄	1階教務掛 備考欄にロールスクリーンの記載がございますが、メーカー名・品番等をご教示ください。	立川ブラインド ラルク同等品です。
192	流し台	A006	内部仕上表(2)	1F給湯室備考欄	1F給湯室に流し台L1600・吊戸棚の記載がございますが、詳細をご教示ください。	クリナップ KKB-150M、WKB-150同等品です。
193	パーティション	A007 A068	内部仕上表(3) 建具配置図(2)	一般実験室備考欄 4階建具配置図X7通り	内部仕上表(3) 4階ゾーンD一般実験室の備考欄にパーティションの記載がございますが、建具配置図-2に記載がありません。不要との理解でよろしいでしょうか。必要な場合、パーティションの寸法・仕様・か所数をご教示ください。	ご理解のとおり、ご質問のパーテーションは不要です。
194	動物飼育室	A009 A010	ピット・B2階平面図 B1・1階平面図	上下	地下1階及び2階の飼育室では、どのような動物を何匹程度飼育する予定でしょうか。	研究業務の性質上公表することはできないため、入札参加者に対して、個別に電子メールにて送付します。
195	外壁アルミカ	A017	断面詳	X10通	断面詳細図-1でX10通り	ピッチは@900です。

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質問	回答
	ットパネル下地		細図-1	り 2FL-800	2FL-800部分に外壁アルミカットパネル下地C-100x50x20x2.3の記載がございますが、C-100x50x20x2.3の取付ピッチをご教示ください。	
196	床増打部補強筋	A021	断面詳細図-5	ピット・ト ライエリア 床部	床天端増打部の補強筋としてD10@200シングルクロスが必要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
197	コンクリート 打放型枠種別	A030	ピット詳細図	ピット内 人通口 ・通水 管・通 気管詳 細	ピット詳細図人通口・通水管・通気管詳細でコンクリート打放しのままと記載がございますが、型枠種別はC種との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
198	地下1階保管 庫床ピットの 仕上	A037	B1階平面 詳細図-3	X8-Y1 通り	地下1階保管庫でピットFL-500部分にピット内仕上は保管庫と同仕様とする。と記載がございますが、保管庫床仕上はFVS(2)の為、ピット内仕上は合成樹脂塗床Bとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
199	沓拭マット	A042	1階平面 詳細図-4	X10・Y3 ~4通り	風除室1前に沓拭マット(ステンレス)の記載がございますが、メーカー名・品番等をご教示ください。	杉田エース(株) SUSグレーチングマット同等品です。
200	沓拭マット	A042	1階平面 詳細図-4	X10・Y3 ~4通り	沓拭マット下水抜パイプの仕様及び径をご教示ください。	VP65です。
201	ガラス	A073 ~ A075 A092	建具表 5~7 LSD・SD 詳細図	ガラス欄 LSD引 戸姿図 SD・LSD 開戸姿 図	下記建具の明採窓ガラス仕様がF(型板ガラス)t5及びP(フロートガラス)t5と記載がございますが、LSD・SD詳細図(参考図)ではスリガラスとなっており相違しております。全て建具表ガラス欄が正しいとの理解でよろしいでしょうか。 SD-44、LSD-2・3・12・20・21・26・39~43・45、 LSD-47~52・52'・56・56'・61・63・70	建具表ガラス欄が正です。

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質問	回答
202	建具寸法	A074	建具表-6	寸法欄 建具形状及び記号欄	LSD-20の寸法が建具表寸法欄ではH2485、建具形状及び記号欄ではH2500です。建具表寸法欄が正しいとの理解でよろしいでしょうか。	H2485とします。
203	洗面カウンター	A088 細目I (建・医薬系)P 102	部分詳細図-12	洗面カウンターA・B 詳細図	部分詳細図-12で洗面カウンターA、Bの記載がございますが、カウンターの仕様は参考数量内訳書よりメラミンポストフォームとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
204	ステンレス床プレート	A101 細目I (建・医薬系)P 108	シート [※] 工事詳細図-3	D-3断面 詳細図	シールド工事詳細図-3断面詳細図にステンレス床プレート(メーカー支給)の記載がございますが、寸法及びか所数は参考数量内訳書 ユニット及びその他工事P108よりW200xD6004か所との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
205	医療用アース	E050 特記	特記、 接地線 系統図 (1)		医療用アースが見当たりませんが「今回の建屋用途が病院ではないので不要」、という解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
206	高圧引込	E065 E175	幹線・ 動力設 備 地 下1階 配線図		既存棟から受け入れる高圧引き込みルートですが、Y0通り側(新設カルバート側)とY4-5間側と2つあります。どちらが正でしょうか。	既存棟からの高圧引込ルートはY4-5通り側が正です。
207	受変電設備	E078 E079	受変電 設備単 線結線 図・受 変電設 備 電 気質詳 細図(1)		E-78 受変電設備単線結線図き電盤はN01・N03・N04となっておりますが、E79 受変電設備 電気室高圧配線・危機配置図の機器表ではき電盤N01 N02 N03となっております。単線結線図のN03→N02 N04→N03とし き電盤は総数3面と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
208	幹線動力設備	E081 E188	低圧配 電盤リ スト・ 地下 1階MRI 室仕様 書		低圧配電盤リストの一般系動力配電盤N03に記載のMRI室への電源電圧容量は、3相210V実負荷容量110KVAとなっておりますが、MRI室仕様書には電源が190~220Vの場合は昇	ご理解のとおりです。

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質問	回答
					<p>圧トランスが必要。また480V/60Hzが供給できない場合はステップトランスを設置（別途工事）の記載がございます。</p> <p>一次側電源電圧容量は図面記載の通りで昇圧トランス ステップトランスを別途工事にて設置と考えて宜しいでしょうか。</p>	
209	火災報知設備	E153	自動火災報知設備凡例・注記		<p>火災報知設備において、外部への移報やりとりが見受けられませんが不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>本質問回答の後（うしろ）に（別図：E-181、182）を添付しますので、当該別図のとおりとさせていただきます。</p>
210	盛替工事	E176	構内配電線路図(2)		<p>既存棟内配線及び既存棟間ケーブルの盛替工事が多々ありますが、各々の手順、タイミング等、工程の基本的な方針をご指示ください。</p>	<p>手順については、南部特高変電所フィーダー盤（A-13、B-13）設置後、新設高圧ケーブル敷設を行い、各建物を無停電切替にて、ループ配線の盛替を行います。</p> <p>タイミング、工程等は監督職員との協議を行うものとします。</p>
211	既存受変電室改修	E177 E188 E189	受変電設備単線結線図・電気室詳細図他		<p>既存受変電室改修にともなう停電作業が発生しますが、仮設電源対応などバックアップ内容が不明につき見積出来ませんので、今回は全停電時にバックアップは不要との考え方でよろしいでしょうか。</p> <p>（その他既存インフラ停止に伴う仮設対応など図面が添付されていないものは共通とします）</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
212	構内通信路	E181	構内通信路図(1)		<p>既設水質監視装置制御盤（実験排水貯留槽の既存建屋2階）への配管配線工事において躯体をはつり貫通する箇所がございましたらご指示下さい。</p>	<p>本質問回答の後（うしろ）に（別図：E-181）を添付しますので、当該別図のとおりとさせていただきます。</p>
213	新設共同溝	E181	構内通信線路図(1)		<p>構内通信線路図に新設共同溝と記載がありますが、建築工事との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。詳しくは、A-121、125をご確認ください。</p>
214	既設ケーブル	E182	構内通		<p>有線電話の既設ケーブルPE</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質問	回答
			信線路 図(2)		C0.5-800Pが、既設北病棟から吉田南・医学部構内既設自動電話庁舎の間に実線で図示されていますが、この既設ケーブルを再利用しての配線作業は発生しないとの理解でよろしいでしょうか。	
215	MRIチラー	E187	地下1階MRI室機器配置図		MRIチラーの容量及び設置位置が不明です。容量、設置位置、電源施工区分をご指示ください。	本質問回答の後（うしろ）に（別図：E-50、57、64、81）を添付しますので、当該別図のとおりとしてください。
216	空調設備	M006	空調設備機器表(1)		SP-1 太陽光集熱パネル 付属品の空冷式放熱器ですが、メーカー見積り徴収の結果、メーカーリストに記載のどのメーカーも対応不可との回答でした。製造業者・参考型番等をご教示ください。	空冷式放熱器については、井上ヒーター（株）又はユアサ商事（株）より選定してください。
217	空調設備	M006 M096	空調設備機器表(1)		GE-1 コージェネはRP-1盤で電力系統連携をしている、という判断でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
218	空調設備	M006 M160	空調設備機器表(1)		MRI用の空冷チラー容量が機器表では50kw、MRI仕様書では63kwと相違がありますが、M-6図を正として見積をしておりますがよろしいでしょうか。	M-6が正です。
219	空調設備機器	M008 ～ M013	空調設備機器表		M-7図に外気温湿度条件表に8時間系統と24時間系統の記載があり、前は「M-8～13図によるもの」との回答でしたが（平成26年6月23日公表入札説明書等に関する質問回答（第1回目）番号252）、M-39～44図のフロー図によるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、使用時間に関してはあくまで機器の能力を設定するために想定したものであり、運用については変動するものとなります。
220	空調設備機器	M010 ～ M013	空調設備機器表		M10～13図記載のACP・EHP・GHPの稼働時間は8時間稼働との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、使用時間に関してはあくまで機器の能力を設定するために想定したものであり、運用については変動するものとなります。
221	空調設備	M011	機器表		4階、5階特別実験室は、建築	設えとしては一般仕様です

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質問	回答
		A007	(6) 内装仕上(3)		図では【クリーンルーム】という表記となっておりますが、空調設備図では、一般的な天井カセット型エアコンとなっておりますクリーンルーム仕様となっております清浄度指定も無いようです。こちらも性能が担保出来ないことをご承知置き願います。	が、運用上クリーンで使用するとご理解ください。
222	換気設備機器	M014	換気設備機器表(1)		HEU-1-3が天吊埋込形と記載されておりますが、平面図ではカセット形となっております。平面図を正との理解でよろしいでしょうか。	平面図が正です。
223	換気設備機器	M014	換気設備機器表(1)		HEU-B1-1、HEU-3-1がカセット形と記載されておりますが、平面図ではダクト形となっております。カセット形との理解でよろしいでしょうか。ダクト形の場合は制気口の仕様及びサイズをご指示ください。	ご理解のとおり、カセット形とします。
224	換気設備機器	M017 M050	換気設備機器表(4) 空調換気設備5階平面図		地下1階 洗浄室排気系統のCAV-B1-102が機器表に表記されておられません。機器の能力・仕様をご提示ください。	M-16に記載のとおりとします。
225	空調設備	M029 M036	空調設備R階平面図		屋上に熱源配管類が密集しますが、配管架台など屋上スラブ面から立ち上げると後々防水の補修が施工し難しくなります。これを回避するために、配管用の基礎をスラブから直接立ち上げる必要がありますが、今回はこのような対応をしなくてもよろしいでしょうか。	基礎を直接スラブより立ち上げる必要はありませんが、極力、将来の防水改修に配慮してください。
226	空調換気設備	M051 ~ M055	空調換気設備1階~5階		複数のダクトをチャンバーにて給気及び排気している箇所の各ダクトにチャッキダンパーは不要と考えて宜しいでしょうか。	チャンバー内にセパレート取り付けとします。
227	自動制御設備	M068 M153	自動制御設備		ヘリウム回収装置制御盤及び高圧蒸気滅菌装置に警報が見	ヘリウム回収装置盤の警報は別途工事とし、高圧蒸気滅菌

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質問	回答
		M157	中央管理点一覧表(4)		当たりませんが、中央監視警報として発報させなくてよいでしょうか。	装置の警報は一括警報にて中央監視装置に取り込むこととします。
228	自動制御設備	M068 M158	中央管理点一覧表(4)		M158図以降の医療器具類は、警報類を中央監視へ出さないとの理解でよろしいでしょうか。現在中央監視に点数がありません。	ご理解のとおりです。
229	既存水質監視制御	M092	自動制御設備 既存水室監視装置改修図		既存水質監視制御盤について、改造工事の具体的な工事内容をご指示ください。	M-92に記載のとおり、監視ポイントの追加およびサマリグラフ表示ソフトウェアの更新です。
230	給排水設備	M118	給排水衛生ガス設備配管系統図		給水設備において、既存井水管より分岐の井水を主に使用する計画となっておりますが、飲用可であり衛生器具類に適合した水質であると判断してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
231	給排水設備	M131	給排水衛生ガス設備外構図		上水、井水、は不断水工法や既存バルブからの分岐取り出しの計画となっているため、既存建屋が断水するなどの支障はないものとして見積を致しますがよろしいでしょうか。支障がある場合は仮設対応内容をご指示ください。	ご理解のとおりです。
232	屋外排水	M133	給排水設備屋外排水平面図		排水を仮設汚水槽へ接続替える際、排水系統にある既存建屋を断水できるものとの理解でよろしいでしょうか。仮設対応する為の仮設図がありませんが断水出来ない場合はインバート柵内改修が出来ません。	ご理解のとおりです。ただし、施工時期については調整を行い、極力短時間での計画としてください。
233	特殊ガス設備	M156	特殊ガス設備屋外配管平面図		ヘリウムは既存配管から分岐取り出しとなっておりますが、既存建屋へのヘリウム供給がいったん停止することが予想されます。ただし仮設対応の図面がない為、仮設対応無しとさせていただきます。	ご理解のとおりです。ただし、施工時期については調整を行い、極力短時間での計画としてください。
234	空調設備	M特1 A005	特記仕様書(1)		地下2階、地下1階の飼育室及びOP室においては「じんあ	ACU-B2-1、B1-1、B1-2系統及び地下1階O

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質問	回答
) 内装仕上(1)		い測定」をすることになっておりますが、清浄度の指示が見当たりません。また建築仕上げを見ますと、飼育室は天井材が有孔FKになっている上、天井裏にグラスウール敷となっており、じんあい及びバイオハザードに対する配慮がなされていないように見受けられます。よって仮に清浄度を設定されましても性能が担保出来ないと思われましますのでご承知おき願います。	P室については、ISOクラス8(クラス100,000)程度とし、じんあい測定を行うものとします。
235	ダクト材質	M特2	特記仕様書(2)		ダクト材質の項目においてFE-B2の系統はSUSと特記に記載されておりますが、FE-B2-1、2、FE-B1-1~4のファン材質が耐食仕様のダクトは亜鉛度鉄板との理解でよろしいでしょうか。	M-特2、M-18のとおりです。
236	排気ファン	M特3 M056	特記仕様書(3) 空調換気設備 R階平面図		R階平面図にドラフト用排気ファン設置参考図が記載されていますが、この参考図通りに送風機の付属品として対応できる製造業者がM-特3記載の製造業者リストにありません。製造業者リスト以外のドラフト用排気ファンで見積してよろしいでしょうか。	M-特3記載の製造業者の他、協和加工(株)又はセイコー化工機(株)より選定してください。
237	内部仕上	共通			設備図面の部屋名の直天部分と建築内部仕上表が異なっております。建築内部仕上表を正との理解でよろしいでしょうか。	建築内部仕上表が正です。
238	埋戻し及び盛土	特2号	特記仕様書(2)	土工事	特記仕様書(2)の土工事で埋戻し及び盛土はB種とありますが、敷地内の仮置き場所が無い為、A種との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
239	耐火被覆	特2号	特記仕様書(2)	7章鉄骨工事	耐火被覆材吹付の適用箇所が柱・梁型と記載がございますが、該当する範囲が無い為、不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
240	木床の材種	特3号 A077	特記仕様書(3)	12章木工事 欄木上框	1階M・Wロッカー休養室木床の材種が特記仕様書(3)では米桧、部分詳細図-1で	部分詳細図-1が正です。

番号	質問項目	図面番号	図面名称	記載位置	質問	回答
			部分詳細図-1	・ 畳敷き詳細図	は米母です。特記仕様書(3)が正しいとの理解でよろしいでしょうか。	

< ⑨ その他に関する質問回答 >

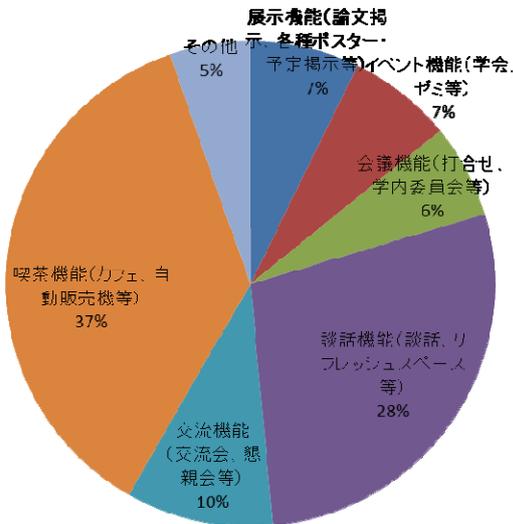
番号	質問項目	—	—	—	—	—	—	—	質問	回答
241	現場説明付記事項								現場説明付記事項で交通誘導員の配置は午前3名・午後1名となっていますが、午前中に病院西構内を走行する作業車両が無い場合でも配置は必須との理解でよろしいでしょうか。	周辺道路の交通状況から、病院西構内を通行し、鞠小路通を北上する経路を指定しています。午前中、現場への入場が無ければ、病院西構内の交通誘導員は不要です。
242	現場説明付記事項								作業員の通勤車両についても作業車両の通行経路を遵守することになるのでしょうか。	通勤車両についても、作業車両と同じ通行経路を遵守してください。
243	現場説明付記事項								川端通から病院西構内への侵入口門扉の開門は時間規制がありますか。ある場合は、その時間を教示して下さい。	原則として、午前8時から午後6時です。
244	現場説明付記事項								作業員通勤車両の駐車は工事用地内にすることになっています。工事用地も狭隘であり、本工事近辺にも賃貸駐車場は少ないと思われます。駐車場として利用できる土地について大学側からの斡旋等をお願いできないでしょうか。	本工事用地外には、大学構内に駐車場として利用できるスペースはありません。
245	配置予定者の資格								例えば10年以上前の実績を有した者を配置するような公的機関による確認書類の入手が困難な場合には、何らかの代替書類により参加資格の確認申請をすることは可能でしょうか。	当該予定者が所属する企業の代表者による従事証明書及び経歴書により確認することとします。
246	実施方針ならびに実施方針に関する一般質問回答、個別質問回答の位置づけ								平成25年11月5日公表の実施方針、平成25年12月11日公表の実施方針に関する一般質問回答ならびに個別に回答されている個別質問回答は、今回の再公告においても効力があるとの理解でよろしいでしょうか。	ご指摘の「質問回答」は、大学と選定事業者の協議において参考にはあるとしても、今回の公告（再公告）にあたって、正式な（拘束力のある）書類として扱わないものとしますので留意してください。したがって、確認等が必要な項目については、質

番号	質問項目	—	—	—	—	—	—	—	—	質問	回答
											問書（２回目）として提出してください。
247	在館人数									本施設の在館人数とその内訳（教授・学生・職員等）、本施設の使用時間、外部からの訪問者、会議回数等の想定をご教示ください。	現在想定している、本施設を主として使用する教員は約90人、学生は約120人です。薬学部全体の教職員は71人、学生は626人です。また、本施設への訪問者は年間約7,200人を、会議回数は約320回を、それぞれ想定しています。 なお、大学で実施した交流スペースのニーズ調査の結果を、本質問回答の後（うしろ）に（別紙）として添付します。
248	在館人数									本施設は、平日・土日・祝祭日・年末年始等によって在館人数が大きく変動するのでしょうか。	研究棟の稼働時間は、原則として、平日8:30から17:15で、土日・祝日等は、休館（休み）となります。ただし、実験・研究等の必要性から、休館（休み）以外（夜間を含む。）の利用者も多いことが想定されます。
249	実験機器									実験機器の設置を一部中止する等のV E提案は不可との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
250	外気量・排気量									実験機器の稼働率をご提示いただけませんか。	実験機器の稼働率に関しては、実験の内容等により流動的ですので、同時に稼働することも想定してください。
251	発電機									発電機系統とする機器等の絞込みにより容量を削減するV E提案は不可との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

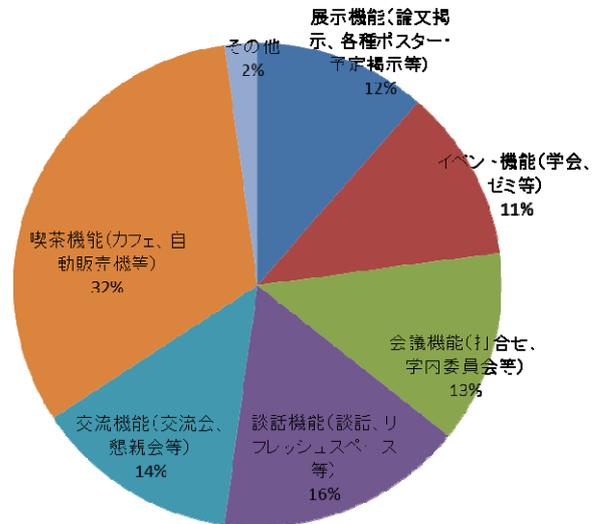
以 上

(別紙) 交流スペースのニーズ調査について

1) 「交流スペース」に欲しい機能



アンケート対象：医学部・薬学部の学生
 アンケート人数：280名
 総回答数：565 (複数回答可)



アンケート対象：医学部・薬学部の教職員
 アンケート人数：64名
 総回答数：140 (複数回答可)

2) 「交流スペース」についての意見・要望 (自由記入)

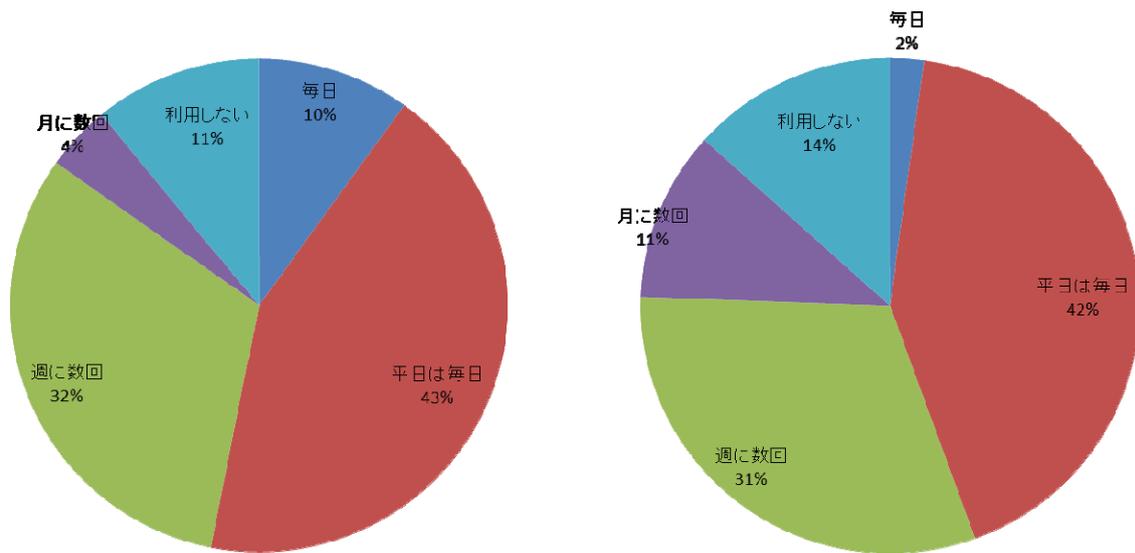
【学生】

- ・甘くて安くて美味しいものを!
- ・南部食堂が狭いので昼食時ゆとりを持って利用できる広さで、学生が利用しやすい値段設定にしてほしい。
- ・きれいで味も良い食堂が欲しいです。あるいは南部食堂を大きくしてください。
- ・美味しい食事があるといい
- ・夜間や土日に軽食等の提供が可能な店があると便利。スタバとか
- ・コンビニ・食事スペースが欲しい
- ・(美味しいコーヒーが飲みたい。禁煙) 明るくて解放感がある。お弁当を食べるスペース。
- ・医薬学部限定とかで24時間使える学習スペースが欲しい
- ・薬学部生にユルい自習スペースが少なすぎます。交流スペースに期待
- ・学習スペースと食品の販売をしてほしい
- ・一人の机が広く、席数が多いもの
- ・附属図書館24のような1人で静かに自習できるスペースと談話スペースの両方が理想。カフェより南部生協を広くして欲しい
- ・(仮眠室) 簡単な長椅子でよいので仮眠ができるスペースを作って下さい。
- ・(自習室) 薬学研究科に関係ある人だけが使える交流スペースが欲しい。女子トイレ洋式が少なく混むことがあるので増やしてほしい
- ・環o nのような、自分のPCで情報を検索しながら学習できるようにしてほしい
- ・w i f iやネットが使用できる室が欲しい
- ・ロビー/時計台のサロンみたいなもの。自習スペース
- ・ソファを置いて欲しい
- ・大きいソファ・ATM (時計台にあるような) が欲しい

【教職員】

- ・休憩・食事スペース
- ・100枚程度のポスター展示できるホール (学会利用に便利) C a f eよりB a rがあると最高
- ・パンの自販機 (コンビニ・店舗の時間外に極めて有用) の設置希望
- ・有名ホテルとの提携 (EX.府立医大) 夜8時くらいまでよいので気軽にお酒を飲みながらディスカッションできる場の提供も希望
- ・カフェというより自販機+休憩スペースがあるとよい。客人と時間をつぶせる場所が欲しい。
- ・喫茶かコンビニの機能を持つ店舗ができると大変ありがたい。平日夜間や土日は南部生協が営業しておらず、近隣に店舗も少なく不便なため。
- ・女性休憩室
- ・(飲み物だけでなく、パンやお菓子の自販機) 和室 (畳) の部屋があると良いとおもう。

3) カフェを設置した場合の利用頻度

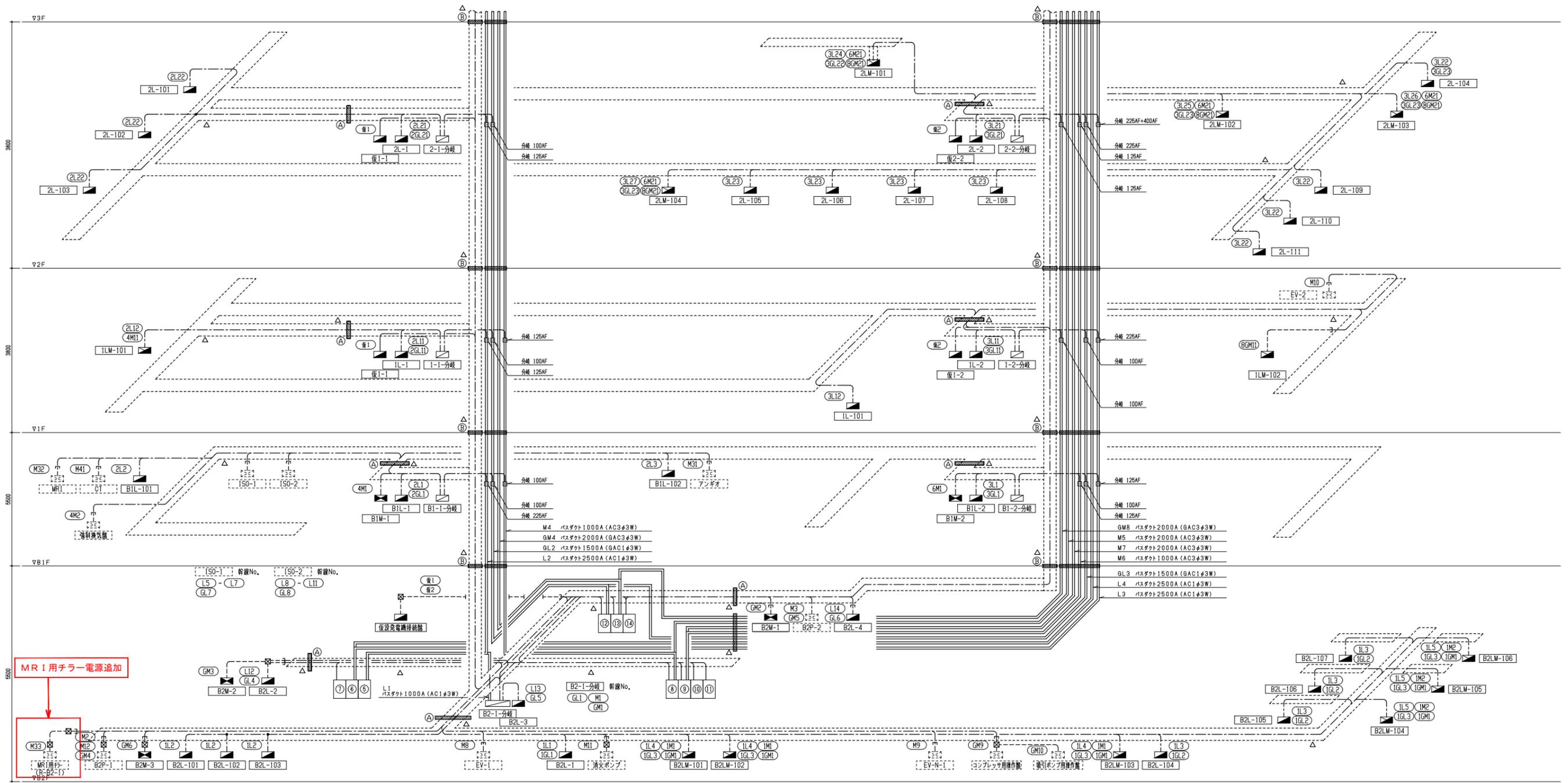


アンケート対象：医学部・薬学部の学生
 アンケート人数：280名
 総回答数：211

アンケート対象：医学部・薬学部の教職員
 アンケート人数：64名
 総回答数：45

以上

(別図)



凡例	記号	名称	備考	記号	名称	備考
電灯分電盤	■	電灯分電盤	盤リスト参照	■	バスダクト (横)	
電灯動力分電盤	■	電灯動力分電盤	盤リスト参照	■	バスダクト (縦)	
動力盤	■	動力盤	盤リスト参照	□	プラグイン分岐ボックス (3線式)	遮断定格電流 (A) は、幹線リスト参照
分岐盤	■	分岐盤	盤リスト参照			
制御盤	■	制御盤	別途工事			
非常コンセント 2P15AX2	■	非常コンセント 2P15AX2	機器収容箱に絶縁			
接地板	■	接地板				
アウトレットボックス	□	アウトレットボックス				
プルボックス (鋼板製)	■	プルボックス (鋼板製)	WP: 防水型 (SUS製)			
丸型露出ボックス	■	丸型露出ボックス				
ケーブルラック	■	ケーブルラック				
区画貫通処理部	■	区画貫通処理部	国土交通大臣認定工法			
防火区画貫通処理部	■	防火区画貫通処理部	短管工法			
ケーブル表示札	△	ケーブル表示札				

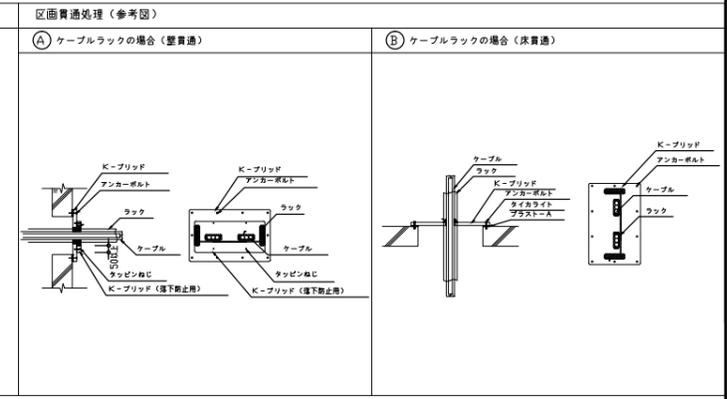
注記

1. 特記無き配管配線は下記による。
 ● 幹線サイズは幹線リスト参照の事。

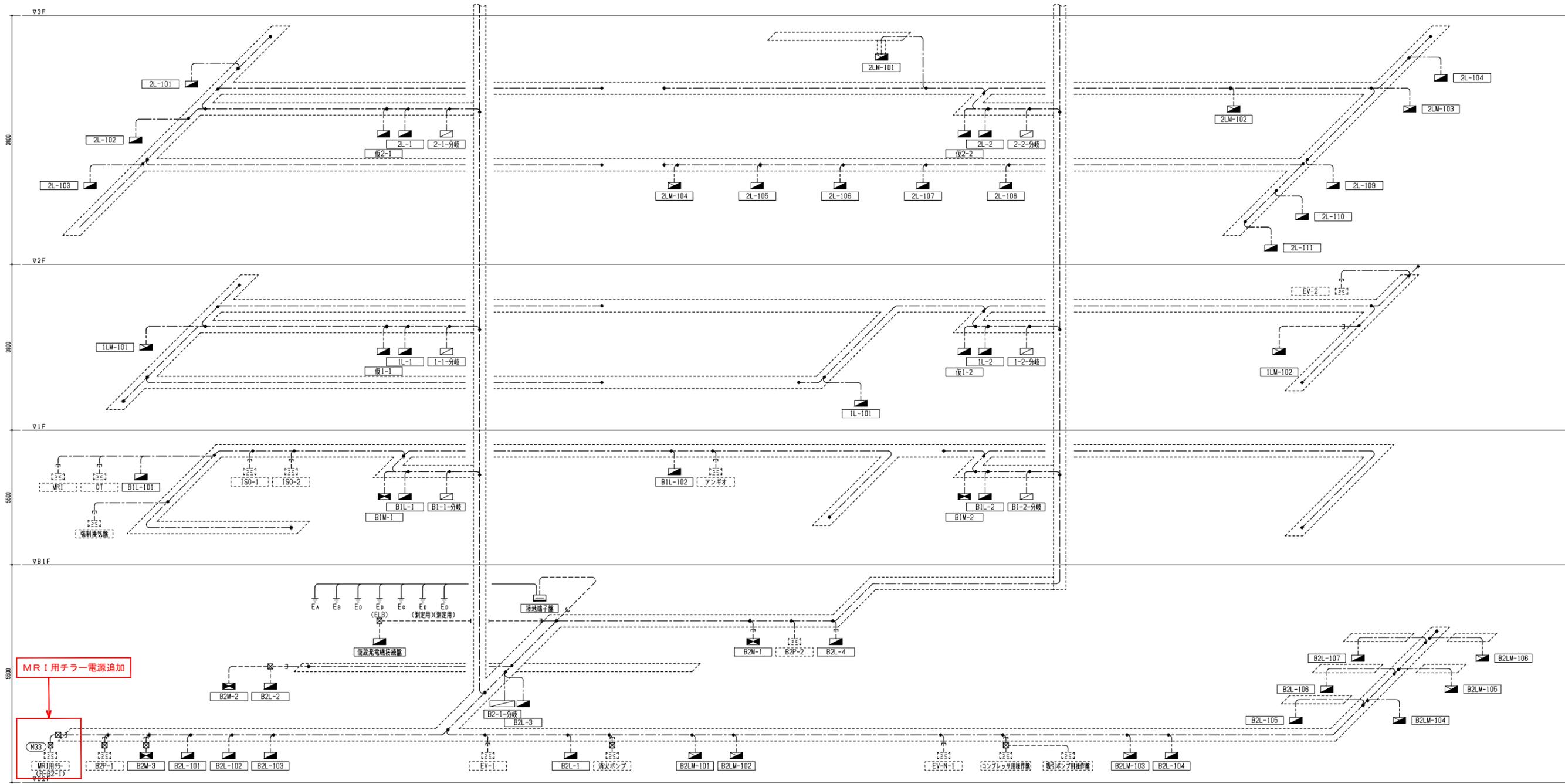
2. プルボックスサイズは下記による。

■ A	150×150×100
■ B	200×200×100
■ C	300×300×200
■ D	400×400×300
■ E	500×500×500

EM-EEF2, 0-3C(10E) [こるがし・ラック] (保護管 (PF22))
 EM-EEF5, 5-3C(10E) [こるがし・ラック] (保護管 (PF22))
 EM-CE3, 5'-4C(10E) [こるがし・ラック] (保護管 (PF22))
 EM-CE5, 5'-4C(10E) [こるがし・ラック] (保護管 (PF28))
 EM-CE8'-3C E6, 5' [こるがし・ラック] (保護管 (PF28))
 EM-CE3, 5'-4C(10E) [こるがし・ラック] (保護管 (PF22))
 EM-CE5, 5'-4C(10E) [こるがし・ラック] (保護管 (PF28))
 EM-CE3, 5'-4C(10E) [露出] (E26) (G22)
 EM-CE5, 5'-4C(10E) [露出] (E31) (G28)
 EM-CE8'-3C E6, 5' [露出] (E31) (G28)



<p>工事名称</p> <p>京都大学 (南部) 医薬系総合研究棟 施設整備事業</p>	<p>平成 26 年 5 月 日</p> <p>部長 部長 部長補佐 掛長 設計</p> <p>京都大学 施設部</p>	<p>枚の内 E-48 号</p>	<p>設計業務名</p> <p>京都大学 (南部) 医薬系総合研究棟 新営 (設備) 設計業務</p> <p>図面名称</p> <p>幹線系統図 (1)</p>	<p>縮尺</p> <p>A1: - A3: -</p> <p>設計番号</p>	<p>設計年月日</p> <p>平成 26 年 3 月 日</p> <p>整理番号</p>	<p>種別</p> <p>年度</p> <p>図面番号</p> <p>E</p>
--------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------	-----------------------------------------------	------------------------------------------



凡例	記号	名称	備考
	☐	電灯分電盤	盤リスト参照
	◻	電灯動力分電盤	盤リスト参照
	◻	動力盤	盤リスト参照
	◻	分岐盤	盤リスト参照
	⊠	制御盤	別途工事
	□	ブルボックス (鋼板製)	
	⌈	ケーブルラック	

注記
 1. 接地母線として、ケーブルラック上には
 ED38' x1
 ED(ELB)38' x1
 EC38'
 を布設する事。
 尚、ケーブルラックからの分岐接地線サイズは接地線リスト及び幹線リストを参照の事。

工事名称	平成 26 年 5 月 日	枚の内 E- 50 号
京都大学 (南部) 医業系総合研究棟 施設整備事業	部長 部長 部長補佐 掛長 設計	
	京都大学 施設部	

設計業務名	京都大学 (南部) 医業系総合研究棟 新営 (設備) 設計業務
図面名称	接地線系統図 (1)

縮尺	A1: - A3: -	設計年月日	平成 26 年 3 月 日	種別	年度	図面番号
設計番号		整理番号				E



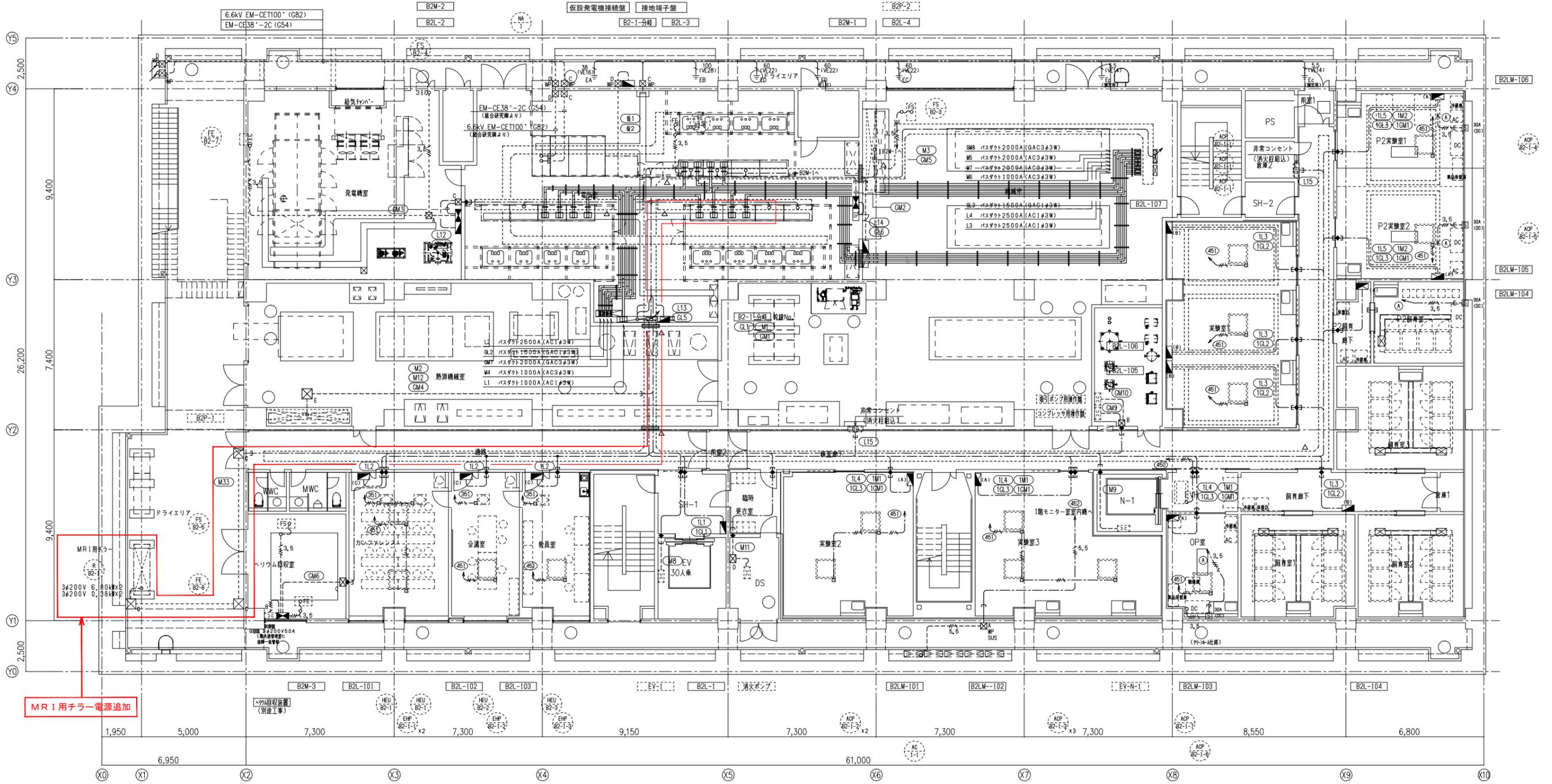
凡例	記号	名称	備考	記号	名称	備考
	■	電灯分電盤	照リスト参照	□	ケーブルラック	
	■	電灯動力分電盤	照リスト参照	■	区画貫通処理部	国土交通大臣認定工法
	■	動力盤	照リスト参照	■	防火区画貫通処理部	短管工法
	□	分枝盤	照リスト参照	△	ケーブル表示札	
	□	制御盤	別途工事	□	バスダクト(給)	
	□	非常コンセント 2P15A×2	機器収容箱に組込	□	バスダクト(配)	遮断器定格電流(A)は、幹線リスト参照
	■	接地機		□	プラグイン分岐ボックス(3線式)	
	□	全機交換機	(機械設置工事)	---	ケーブルころがし配線	
	□	空調室内機	(機械設置工事)	---	天井吊り配管配線	
	□	アウトレットボックス		---	露出配管配線	
	□	プルボックス(鋼板製)	WP:断水型(SUS製)	---	床下配管配線	
	○	丸型露出ボックス				

1. 特記無き配管配線は下記による。
 ■幹線サイズは幹線リスト参照の事。

2. プルボックスサイズは下記による。

□A	150x150x100
□B	200x200x100
□C	300x300x200
□D	400x400x300
□E	500x500x500

EM-EFF2, 0-3C(10E) 【ころがし・ラック】【保護管(PF22)】
 EM-EFF5, 5-3C(10E) 【ころがし・ラック】【保護管(PF22)】
 EM-CE3, 5'-4C(10E) 【ころがし・ラック】【保護管(PF22)】
 EM-CE5, 5'-4C(10E) 【ころがし・ラック】【保護管(PF28)】
 EM-CE8'-3C E5, 5' 【ころがし・ラック】【保護管(PF28)】
 EM-CE3, 5'-4C(10E) 【ころがし・ラック】【保護管(PF22)】
 EM-CE5, 5'-4C(10E) 【ころがし・ラック】【保護管(PF28)】
 EM-CE3, 5'-4C(10E) 【露出】(E25) (G22)
 EM-CE5, 5'-4C(10E) 【露出】(E31) (G28)
 EM-CE8'-3C E5, 5' 【露出】(E31) (G28)



幹線・動力設備 地下2階配線図 S=1/100

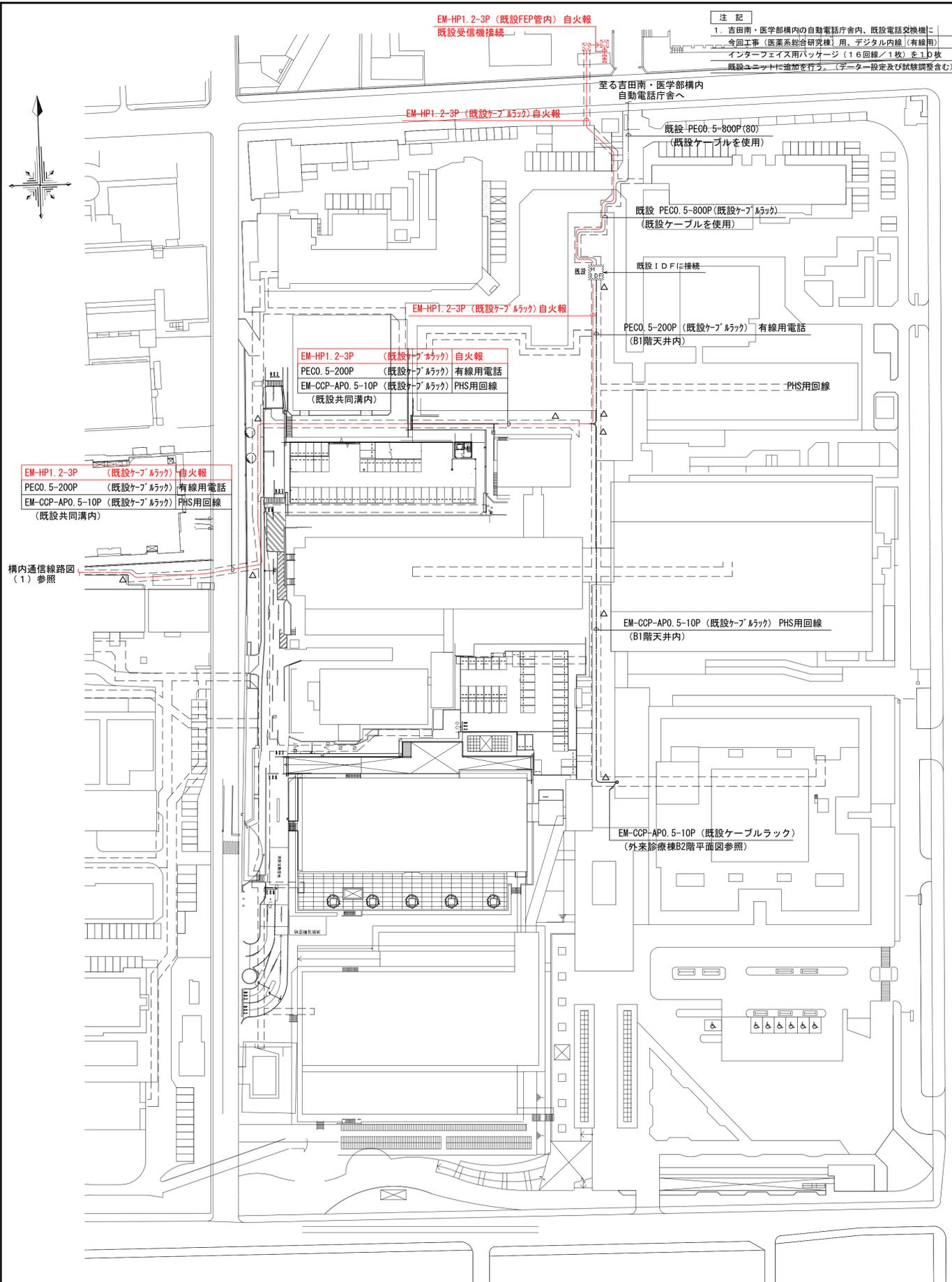
工事名称 京都大学(南部)医薬系総合研究棟 施設整備事業	平成 26 年 5 月 日 部長 課長 課長補佐 掛長 設計	校の内 E-64号 京大 施設部	設計業務名 京都大学(南部)医薬系総合研究棟 新営(設備)設計業務	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	設計年月日 平成 26 年 3 月 日	年度 平成 26 年	図面番号 E
	株式会社新日本設備計画		図面名称 幹線・動力設備 地下2階配線図	設計番号 整理番号	種別 設計業務	年度 平成 26 年	図面番号 E

配電盤名称	主回路接続状態	幹線番号	遮断器容量	配線サイズ	負荷名称	実負荷容量 (kVA)	変圧器容量 (kVA)	備考	配電盤名称	主回路接続状態	幹線番号	遮断器容量	配線サイズ	負荷名称	実負荷容量 (kVA)	変圧器容量 (kVA)	備考						
一般系 電灯配電盤 No. 1		CTx2	L1	ACB 3P 630AF / - AT	バスダクト 1000A	B2-1-分岐	87.09	28.40		一般系 動力配電盤 No. 3		CTx2	M31	MCCB 3P 225AF / 150AT	EM-CET 100'	アンギオ	75.00	75.00					
			L2	ACB 3P 1600AF / - AT	バスダクト 2500A	B1~5階プラグイン分岐ボックス	279.96	99.25					M32	MCCB 3P 225AF / 200AT	EM-CET 150'	MR I	110.00	110.00					
			L12	MCCB 3P 50AF / 30AT	EM-CE 8'-3C	B2L-2	3.75	3.75					M33	MCCB 3P 100AF / 100AT	EM-CET 38'	MR I用チラー (R-B2-1)	12.76	12.76					
			L13	MCCB 3P 50AF / 40AT	EM-CET 14'	B2L-3	7.53	7.53															
			L14	MCCB 3P 50AF / 30AT	EM-CE 8'-3C	B2L-4	2.96	2.96															
				MCCB 3P 225AF / - AT	-	予備	-	-															
				MCCB 3P 100AF / - AT	-	予備	-	-															
				MCCB 2P 50AF / 20AT	-	高圧・低圧地絡	-	-															
				MCCB 2P 50AF / 20AT	-	所内電源	-	-															
			TR No. 1	1φ3W6600/210-105V	300 kVA										TR No. 3	3φ3W6600/210V	300 kVA						
			実負荷容量 (計 381.29 kVA)												実負荷容量 (計 197.76 kVA)								
			変圧器負荷容量 (計 141.89 kVA)												変圧器負荷容量 (計 197.76 kVA)								
			一般系 電灯配電盤 No. 2		CTx2	L3	ACB 3P 1600AF / - AT	バスダクト 2500A	B1~3階プラグイン分岐ボックス				268.39	88.43		一般系 動力配電盤 No. 4		CTx2	M41	MCCB 4P 100AF / 75AT	EM-CEQ 60'	CT	70.00
L4	ACB 3P 1250AF / - AT	バスダクト 2500A				4~5階プラグイン分岐ボックス	221.99	75.67															
L15	MCCB 2P 50AF / 40AT	EM-FP22'-2C				B2階非常コンセント	3.0	3.0															
L16	MCCB 2P 50AF / 40AT	EM-FP22'-2C				B1階非常コンセント	3.0	3.0															
L17	ELCB 3P 100AF / 75AT	EM-CET 38'				太陽光発電回路 (太陽光発電集電箱より)			10kW														
	MCCB 3P 225AF / - AT	-				予備	-	-															
	MCCB 3P 100AF / - AT	-				予備	-	-															
TR No. 2	1φ3W6600/210-105V	300 kVA							TR No. 4	3φ4W6600/420-240V	150 kVA												
実負荷容量 (計 513.45 kVA)									実負荷容量 (計 70.00 kVA)														
変圧器負荷容量 (計 177.26 kVA)									変圧器負荷容量 (計 70.00 kVA)														
一般系 電灯配電盤 No. 3		CTx2	L5	MCCB 2P 100AF / 60AT	EM-CE 60'-2C	ISO-1 (1)	5.0	5.0		発電機系 電灯配電盤 No. 1		CTx2	GL1	MCCB 3P 225AF / 175AT	EM-CET 100'	B2-1-分岐	22.32	8.46					
			L6	MCCB 2P 100AF / 60AT	EM-CE 60'-2C	ISO-1 (2)	5.0	5.0					GL2	ACB 3P 630AF / - AT	バスダクト 1500A	B1~5階プラグイン分岐ボックス	68.83	23.27					
			L7	MCCB 2P 100AF / 60AT	EM-CE 60'-2C	ISO-1 (3)	5.0	5.0					GL3	ACB 3P 630AF / - AT	バスダクト 1500A	B1~5階プラグイン分岐ボックス	102.43	33.50					
			L8	MCCB 2P 100AF / 60AT	EM-CE 60'-2C	ISO-2 (1)	5.0	5.0					GL4	MCCB 3P 50AF / 30AT	EM-CE8'-3C	B2L-2	0.81	0.81					
			L9	MCCB 2P 100AF / 60AT	EM-CE 60'-2C	ISO-2 (2)	5.0	5.0					GL5	MCCB 3P 50AF / 30AT	EM-CE8'-3C	B2L-3	1.02	1.02					
			L10	MCCB 2P 100AF / 60AT	EM-CE 60'-2C	ISO-2 (3)	5.0	5.0					GL6	MCCB 3P 50AF / 30AT	EM-CE8'-3C	B2L-4	1.33	1.33					
			L11	MCCB 2P 100AF / 60AT	EM-CE 60'-2C	ISO-2 (4)	5.0	5.0					GL7	MCCB 3P 100AF / 100AT	EM-CET 60'	ISO-1	15.0	15.0					
				MCCB 3P 225AF / - AT	-	予備	-	-					GL8	MCCB 3P 100AF / 100AT	EM-CET 60'	ISO-2	15.0	15.0					
				MCCB 3P 100AF / - AT	-	予備	-	-															
			TR No. 3	1φ3W6600/210-105V	100 kVA									TR No. 1	1φ3W6600/210-105V	150 kVA							
			実負荷容量 (計 35.00 kVA)											実負荷容量 (計 226.74 kVA)									
変圧器負荷容量 (計 35.00 kVA)								変圧器負荷容量 (計 98.39 kVA)															
一般系 動力配電盤 No. 1		CTx2	M1	MCCB 3P 225AF / 200AT	EM-CET 100'	B2-1-分岐	34.68	6.94		発電機系 動力配電盤 No. 1		CTx2	GM1	MCCB 3P 100AF / 75AT	EM-CET 38'	B2-1-分岐	13.20	2.64					
			M2	MCCB 3P 225AF / 200AT	EM-CET 150'	B2P-1	44.52	31.17					GM7	ACB 3P 1000AF / - AT	バスダクト 2000A	B1~5階プラグイン分岐ボックス	202.76	132.93					
			M3	MCCB 3P 225AF / 125AT	EM-CET 100'	B2P-2	22.03	15.42					GM8	ACB 3P 1000AF / - AT	バスダクト 2000A	B1~8階プラグイン分岐ボックス	201.85	136.11					
			M4	ACB 3P 630AF / - AT	バスダクト 1000A	B1~5階プラグイン分岐ボックス	177.06	68.64															
			M5	ACB 3P 1250AF / - AT	バスダクト 2000A	R-1分岐 (RP-1系統)	295.78	165.37															
			M12	MCCB 3P 225AF / 125AT	EM-CET 100'	B2P-1	23.63	16.54															
				MCCB 3P 100AF / - AT	-	予備	-	-															
				M21	MCCB 3P 400AF / 250AT	EM-CET 100'	コージェネレーション発電回路 (RP-1より)						35kW (GE-1)										
				M22	MCCB 3P 400AF / 250AT	EM-CET 100'	コージェネレーション発電回路 (RP-1より)						35kW (GE-1)										
				M23	MCCB 3P 400AF / 250AT	EM-CET 100'	コージェネレーション発電回路 (RP-1より)						35kW (GE-1)										
			TR No. 1	3φ3W6600/210V	500 kVA									TR No. 1	3φ3W6600/210V	300 kVA							
			実負荷容量 (計 597.7 kVA)											実負荷容量 (計 417.81 kVA)									
			変圧器負荷容量 (計 304.08 kVA)											変圧器負荷容量 (計 271.68 kVA)									
一般系 動力配電盤 No. 2		CTx2	M6	ACB 3P 630AF / - AT	バスダクト 1000A	B1~5階プラグイン分岐ボックス	161.16	32.25		発電機系 動力配電盤 No. 2		CTx2	GM2	MCCB 3P 225AF / 200AT	EM-CET 150'	B2M-1	46.75	32.73					
			M7	ACB 3P 1600AF / - AT	バスダクト 2000A	R-1分岐 (RP-2系統)	374.24	259.86					GM3	MCCB 3P 50AF / 30AT	EM-CE 8'-3C	B2M-2	0.50	0.20					
			M8	MCCB 3P 100AF / 60AT	EM-CET 22'	EV-1	9.0	9.0	30人乗				GM4	MCCB 3P 400AF / 250AT	EM-CET 150'	B2P-1	57.40	40.18					
			M9	MCCB 3P 50AF / 40AT	EM-CET 14'	EV-N-1	5.0	5.0	荷物用				GM5	MCCB 3P 400AF / 350AT	EM-CET 250'	B2P-2	67.58	47.30					
			M10	MCCB 3P 50AF / 40AT	EM-CET 14'	EV-2	5.0	5.0	15人乗				GM6	MCCB 3P 50AF / 50AT	EM-CET 14'	B2M-3	5.13	2.05					
				MCCB 3P 225AF / - AT	-	予備	-	-					GM9	MCCB 3P 50AF / 50AT	EM-CET 14'	コンプレッサ用操作盤 (医療ガス)	5.25	5.25					
				MCCB 3P 100AF / - AT	-	予備	-	-					GM10	MCCB 3P 50AF / 50AT	EM-CET 14'	吸引ポンプ用操作盤 (医療ガス)	4.00	4.00					
				M11	MCCB 3P 225AF / 200AT	EM-FPT 60'	消火ポンプ	37.50	37.50					GM11	MCCB 3P 100AF / 75AT	EM-CET 38'	B2P-1	12.50	8.75				
														GM12	MCCB 3P 225AF / 225AT	EM-CET 150'	B2P-1	55.00	22.00				
														GM13	MCCB 3P 225AF / 200AT	EM-CET 150'	B2P-1	46.50	18.60				
			TR No. 2	3φ3W6600/210V	500 kVA																		
実負荷容量 (計 591.90 kVA)								実負荷容量 (計 300.61 kVA)															
変圧器負荷容量 (計 348.61 kVA)								変圧器負荷容量 (計 181.06 kVA)															

MR I用チラー電源追加

工事名称	平成 26 年 5 月 日	枚の内 E- 81 号
京都大学 (南部) 医薬系総合研究棟 施設整備事業	部長 部長 部長補佐 掛長 設計	
	京都大学施設部	

設計業務名	京都大学 (南部) 医薬系総合研究棟 新営 (設備) 設計業務	縮尺	A1: - A3: -	設計年月日	平成 26 年 3 月 日	種別	年度	図面番号	E
図面名称	低圧配電盤リスト	設計番号	整理番号						81



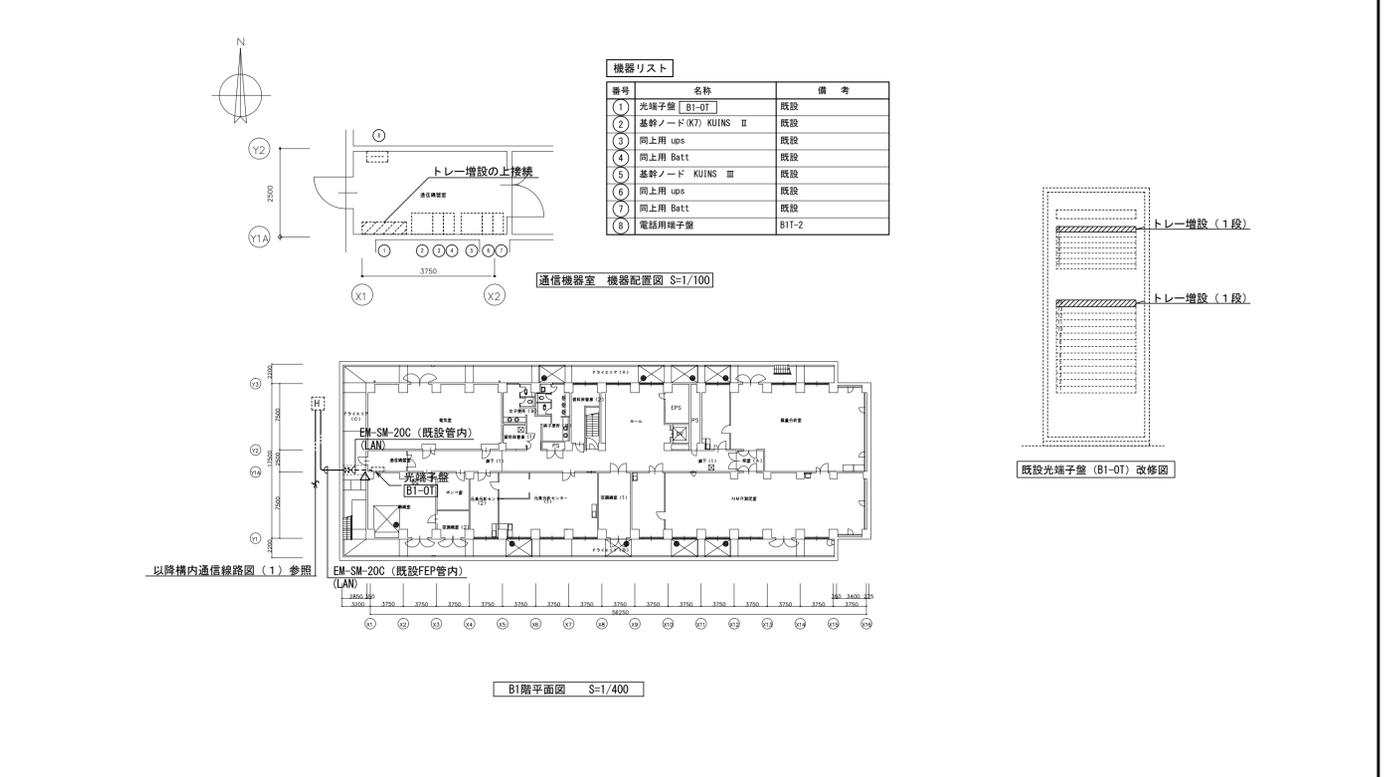
構内通信線路図 (1) 参照

構内通信線路図 (2) S=1/800

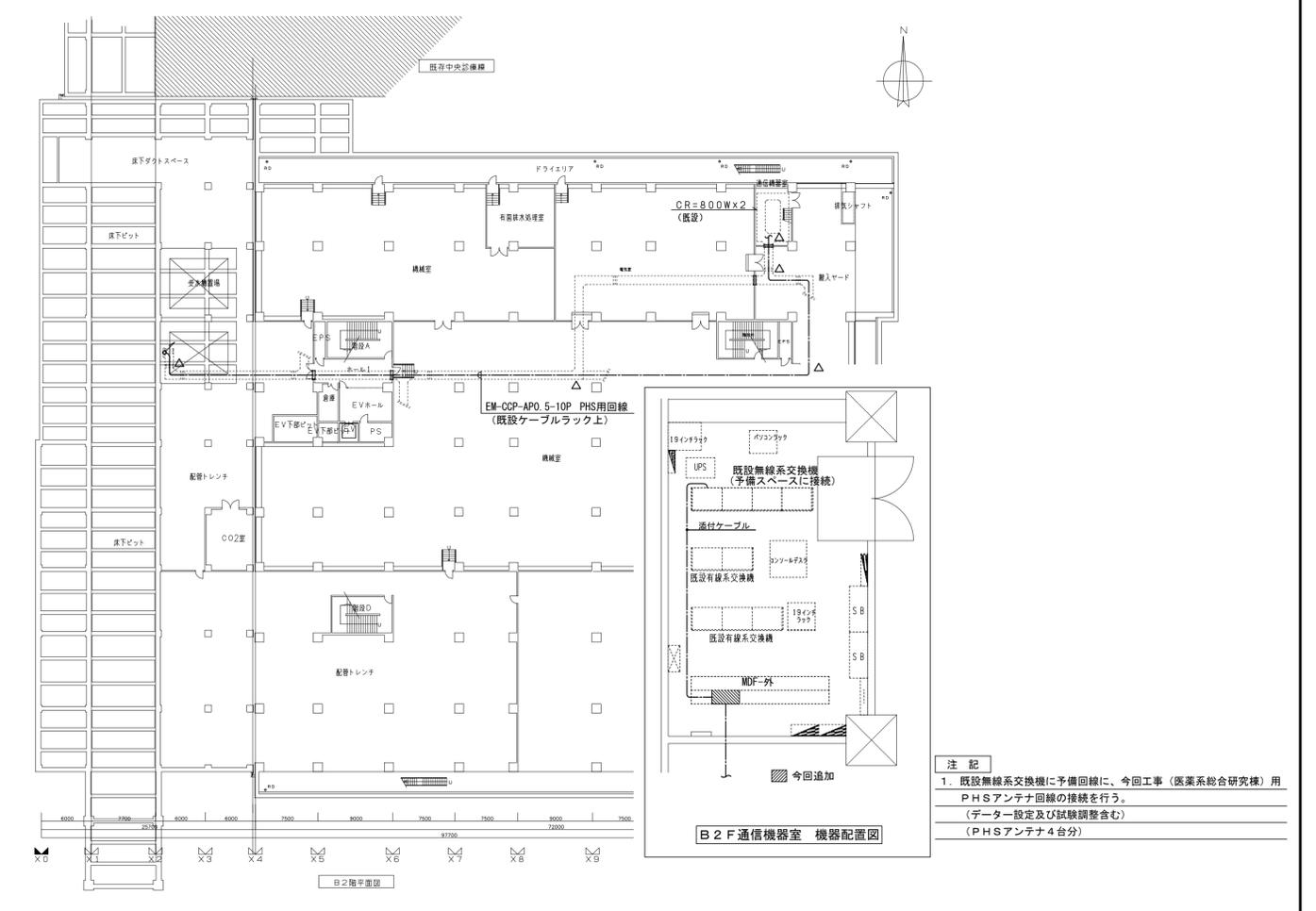
注記
 1. 吉田南・医学部構内の自動電話庁舎内、既設電話交換機に
 今回工事（医薬系総合研究棟）用、デジタル内線（有線用）
 インターフェイス用パッケージ（16回線/1枚）を1D枚
 既設ユニットに追加を行う。（データー設定及び試験調整含む）

工事名称	平成 26 年 5 月 日	枚の内 E-182 号
京都大学（南部）医薬系総合研究棟 施設整備事業	部長 課長 課長補佐 掛長 設計	
	京都大学 施設部	

総合研究棟B1階平面図



外来診療棟B2階平面図



設計業務名	京都大学（南部）医薬系総合研究棟 新営（設備）設計業務	縮尺 A1:1/100, 1/400, 1/800 A3:1/200, 1/800, 1/1600	設計年月日	平成 26 年 3 月 日	種別	年度	図面番号
図面名称	構内通信線路図 (2) 総合研究棟B1階平面図、外来診療棟B2階平面図	設計番号	整理番号				E

株式会社新日本設備計画